

川越町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 3 年 12 月改定)

川 越 町

目次

第1章はじめに	2
1-1 目的	2
1-2 対象施設	2
1-3 川越町の概要	3
1-4 本計画の位置づけ	4
第2章公共施設等の現況及び将来の見通し	5
2-1 総人口や年代別人口についての今後の見通し	5
2-2 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み	7
2-3 公共施設等の現状	9
第3章公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	21
3-1 計画期間	21
3-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方針	21
3-3 現状や課題に関する基本認識及びこれまでの対策	22
3-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
第4章施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	27
4-1 公共建築物	27
4-2 インフラ施設	48

第1章はじめに

1-1 目的

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中、財政負担を軽減し、又は平準化することが求められています。そのため、地方公共団体は、総務省が平成26年（2014）4月に地方公共団体に対して通知した「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」に基づき、公共建築物及び道路、橋梁等インフラ施設（以下、これらを「公共施設等」といいます。）を対象として、10年以上の長期にわたる視点を持ち、人口及び財政の見通し並びにLCC（ライフサイクルコスト）に配慮した公共施設等総合管理計画を策定することが求められ、本町においても「川越町公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」といいます。）の策定に取り組むことになりました。

計画の策定に当たっては、本町の公共施設を取り巻く状況、将来にわたる課題等を客観的に把握し、長期的な視点を持って、費用と施設利用の満足度が最適な状態で施設を保有、運営、維持するための全体的な取組みを推進し、時代に即したまちづくりを行っていくための骨子となるように策定しています。

1-2 対象施設

計画対象は、下表で示すように、本町が保有する公共施設等のうち、公共建築物とインフラ施設に関するものとします。

公共建築物については、町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公園、その他及び上下水道施設の11類型を対象とします。インフラ施設については、道路、橋梁、上水道施設（管路）、下水道施設（管路）、漁港の5類型を対象とします。

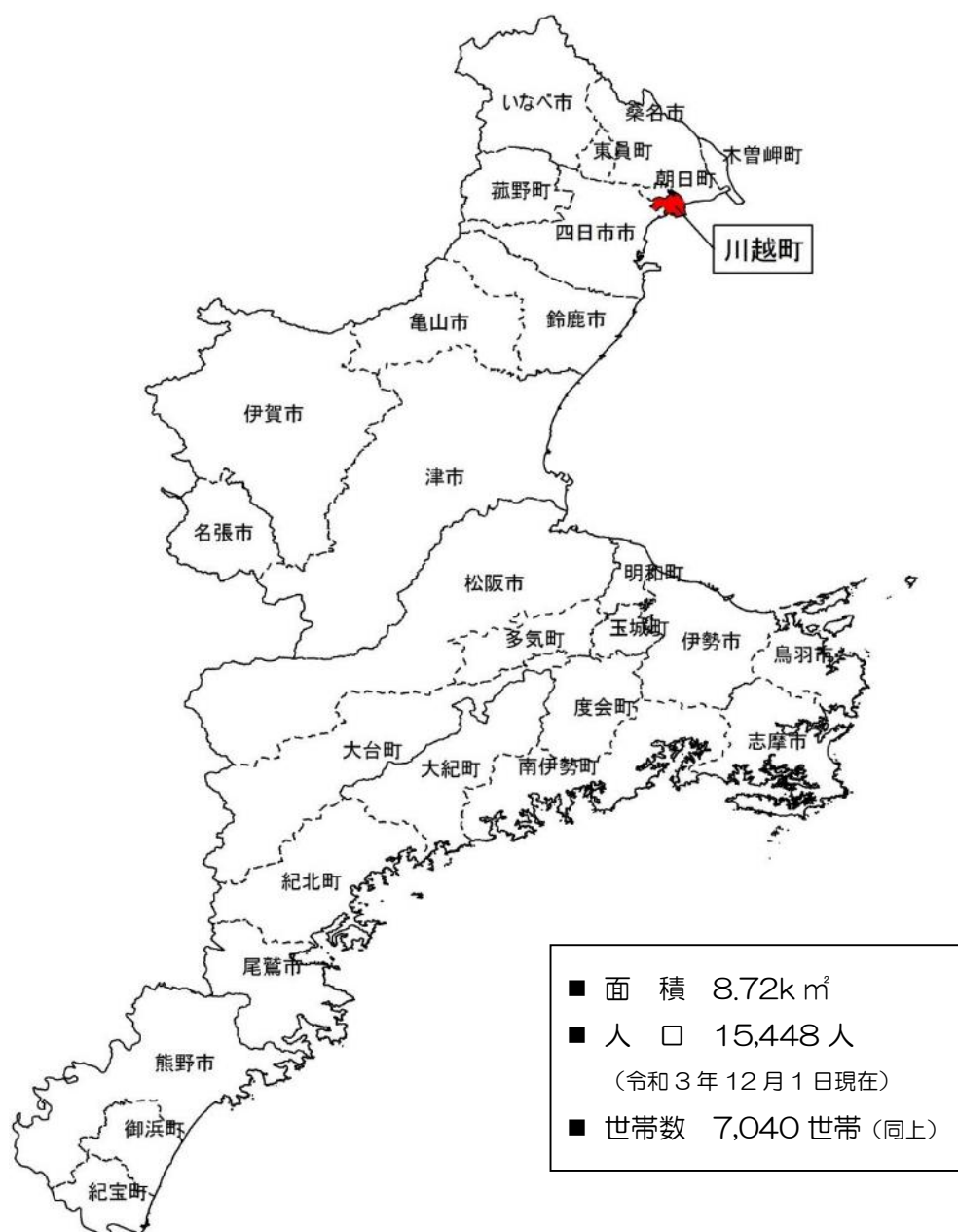
本計画の対象施設

公共施設等	公共建築物	1	町民文化系施設
		2	社会教育系施設
		3	スポーツ・レクリエーション系施設
		4	学校教育系施設
		5	子育て支援系施設
		6	保健・福祉施設
		7	行政系施設
		8	公園
		9	その他
		10	上水道施設
		11	下水道施設
	インフラ施設	1	道路
		2	橋梁
		3	上水道施設（管路）
		4	下水道施設（管路）
		5	漁港

1-3 川越町の概要

本町は、三重県北部に位置し、北は員弁川（町屋川）を境に桑名市に隣接、南は商工業都市四日市市に、西は朝日町に接し、東は伊勢湾に臨んでおり、町の中心から名古屋市まで30km、四日市市中心部までは8kmの距離に位置しています。また、鈴鹿山脈を源とする朝明・員弁両河川の流出土砂により形成された起伏のない沖積層地帯で、標高約0mから5mまでの平坦地となっています。

町の発展の主な経緯としては、昭和35年（1960）以降、四日市コンビナートの建設等により高度経済成長期にかけて人口が大幅に増加しましたが、昭和50年（1975）以降、四日市ぜんそくの問題、経済安定期からバブル期にかけての人口流出等により人口減少が続きました。しかし、平成に入ってから、中部電力（株）（現株JERA）川越火力発電所の増設及び伊勢湾岸自動車道のみえ川越インターチェンジの開設等により、人口が増加に転じており、現在も人口増加が続く町となっています。

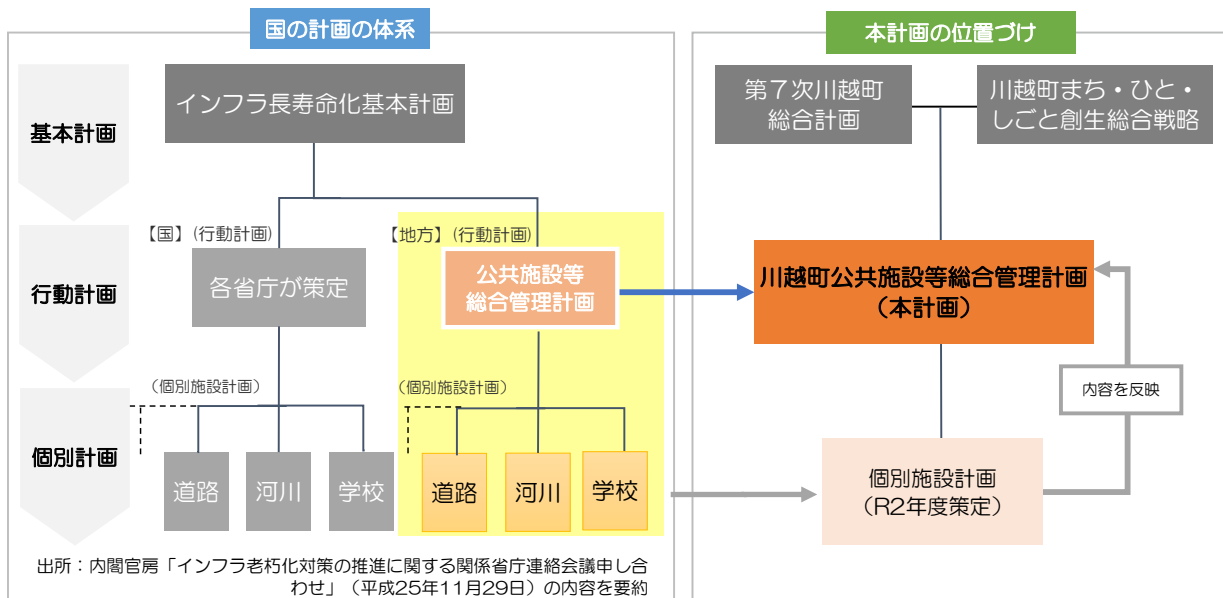


1-4 本計画の位置づけ

本町の最上位計画である「第7次川越町総合計画」は、令和3年度（2021）から令和12年度（2030）までの10年計画として策定されています。また、総合計画と一体的に並行して進める重点計画として「川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。本計画は、これらの上位計画と整合を図った内容となります。

また、本計画の下位計画として、個別施設計画を令和2年度（2020）に策定しており、本計画の内容にもこの計画の考え方や記載事項を反映しています。

本計画の位置づけ



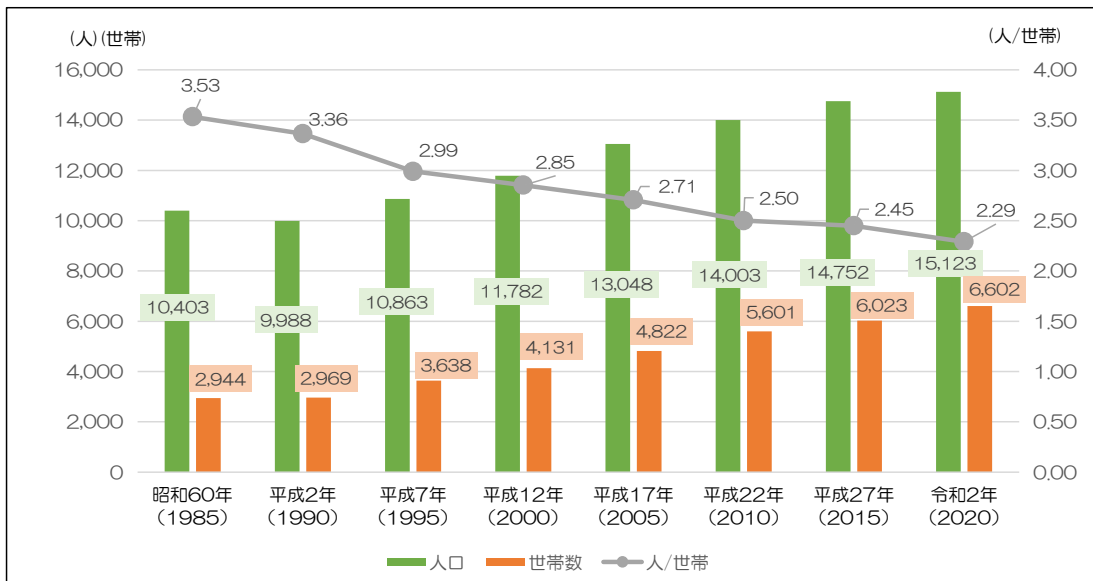
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) 総人口の推移

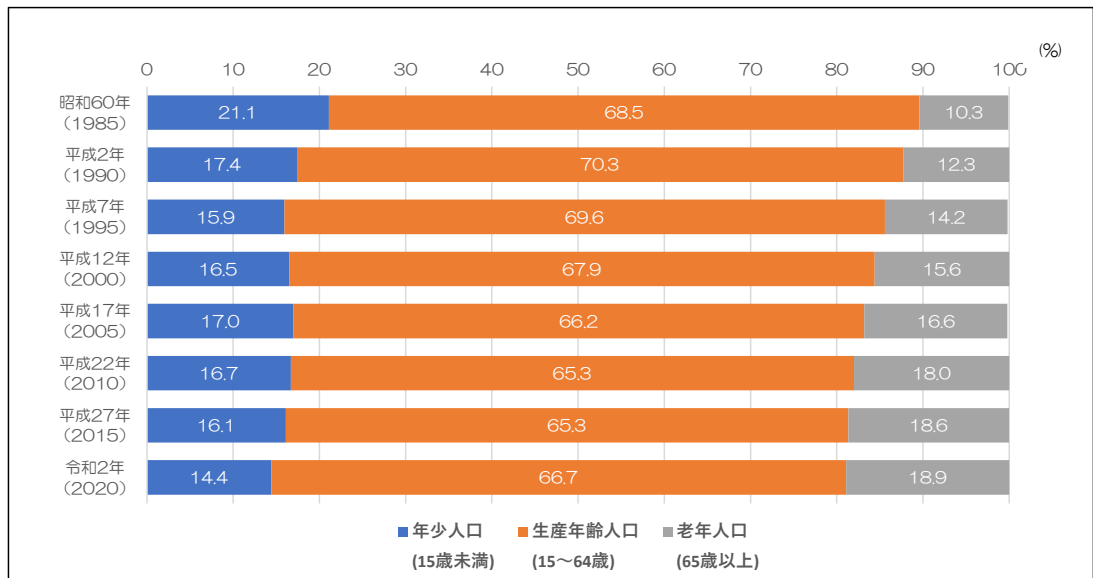
- ◆ 本町における人口推移については、減少が続いていましたが、中部電力(株)(現株 JERA)川越火力発電所が臨海部に立地して以降、増加に転じました。その後も、伊勢湾岸自動車道みえ川越インターチェンジの開設により交通利便性が向上するとともに、郊外型の大型商業施設の立地、いきいきセンター、あいあいセンター等の福祉、医療、教育・文化施設等の整備が進み、住民へのサービスも充実していることから若い世帯を中心に人口が増加し続け、令和2年(2020)では15,123人となっています。
- ◆ また、世帯数も人口増加にあわせて増加しており、令和2年(2020)では6,602世帯となっています。ただし、世帯人員は減少を続けており、核家族化が進んでいます。
- ◆ 年齢3区分人口比率の推移をみると、少子高齢化が進展しており、令和2年(2020)では高齢者の割合が約18.9%まで増加しており、高齢化率21%以上の超高齢社会に近づきつつあります(世界保健機構や国連の定義によると65歳以上人口の割合が21%超で「超高齢社会」とされています。)

総人口・世帯数の推移 (各年10月1日現在)



※出典：総務省統計局「国勢調査」

年齢3区分人口比率の推移 (各年10月1日現在)

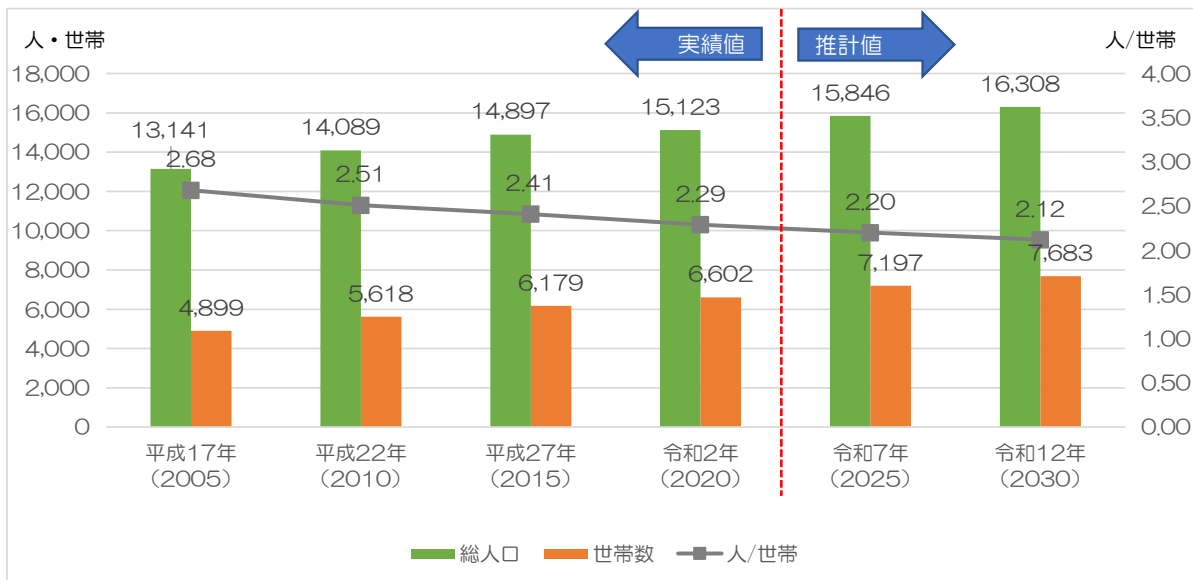


※出典：総務省統計局「国勢調査」

(2) 総人口の見通し

- ◆ 本町の将来の総人口の見通しは、今後も人口増加が続くことが予測されており令和 7 年（2025）には人口 15,846 人、令和 12 年（2030）には 16,308 人にまで増加する推計になっています。
- ◆ 一方で、1 世帯当たりの人数は減少傾向が続いており、令和 12 年には一世帯当たりの人数は 2.12 人まで減少する見通しです。
- ◆ こうした世帯構成の変化は公共施設の需要動向にも影響を与えるものと考えられます。

将来人口の推計結果（川越町第 7 次総合計画における推計※）



※令和 2 年の数値のみ国勢調査の実績値を反映しています。

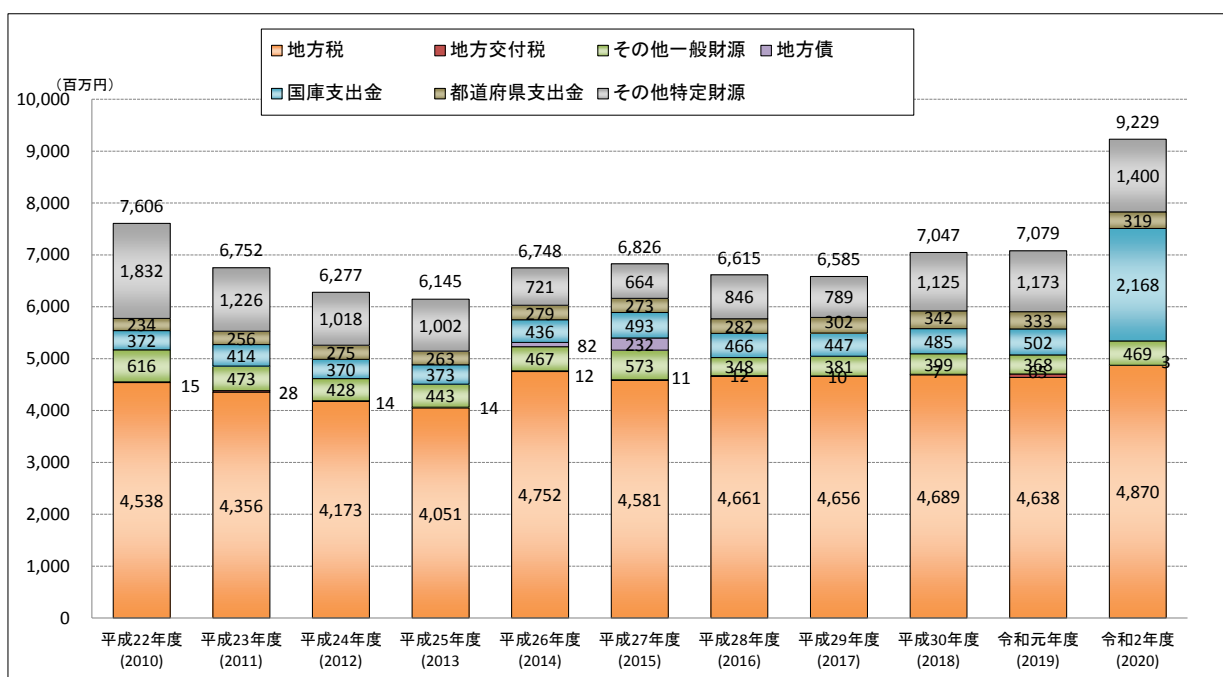
2-2 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み

(1) 歳入及び歳出の推移と財源の見込み

① 歳入

- ◆ 本町の令和2年度(2020)の歳入は約92億円ありますが、過去10年間は概ね60億円から70億円までの間で推移しています。
- ◆ 地方税は、令和2年度(2020)では約48億円と全体の52.8%を占めており、どの年度も概ね40億円から50億円までの間で推移しています。
- ◆ 国から地方公共団体に与えられる財源である地方交付税及び国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症にかかる特別定額給付金事業費補助金及び事務費補助金の増加により、令和2年度(2020)では全体の23.5%を占めています。

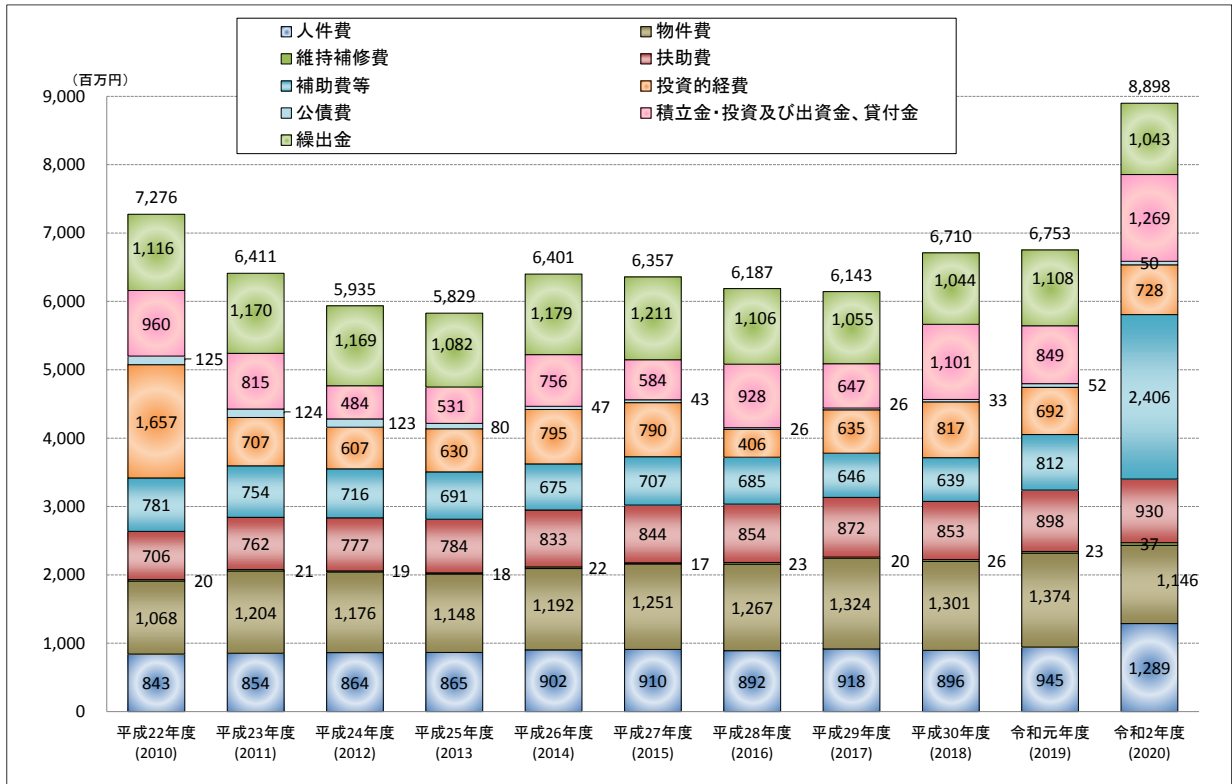
歳入の推移



② 歳出

- ◆ 本町の歳出は平成 22 年度（2010）以降、概ね 60 億円から 70 億円までの間で推移しています。特に、令和 2 年度（2020）の歳出が約 89 億円と突出していますが、これは新型コロナウイルス感染症対応に伴うものです。
- ◆ 公共施設等の整備に係る投資的経費は、富洲原駅地区整備事業があった平成 22 年度（2010）の約 17 億円を除くと、その後は大きく減少し、平成 23 年度（2011）以降は 6 億円から 8 億円までの間で推移しています。
- ◆ 義務的経費のうち扶助費は、令和 2 年度（2020）は約 9 億円となっています。高齢化社会の進展に伴い増加傾向にあり、今後も増加するものと予想されます。

歳出の推移



③ 財源の見込み

- ◆ 現在、本町の人口は増加していますが、今後は、少子高齢化が進行することが予想されており、それに伴う生産年齢人口の減少により、長期的には令和 2 年度（2020）に比べて地方税収入が減少することが見込まれます。
- ◆ 地方税収入の大部分は大規模償却資産税が占めていることから、今後、年々減収することが見込まれます。
- ◆ また、地方税収入の減少のみならず、施設の老朽化に伴う修繕費及び更新費（投資的経費・維持補修費）の増加、高齢化社会の進展に伴う扶助費の増加等が加わることで、町の財政状況は硬直化していくことが想定されます。

2-3 公共施設等の現状

(1) 公共建築物

① 施設数・延床面積等

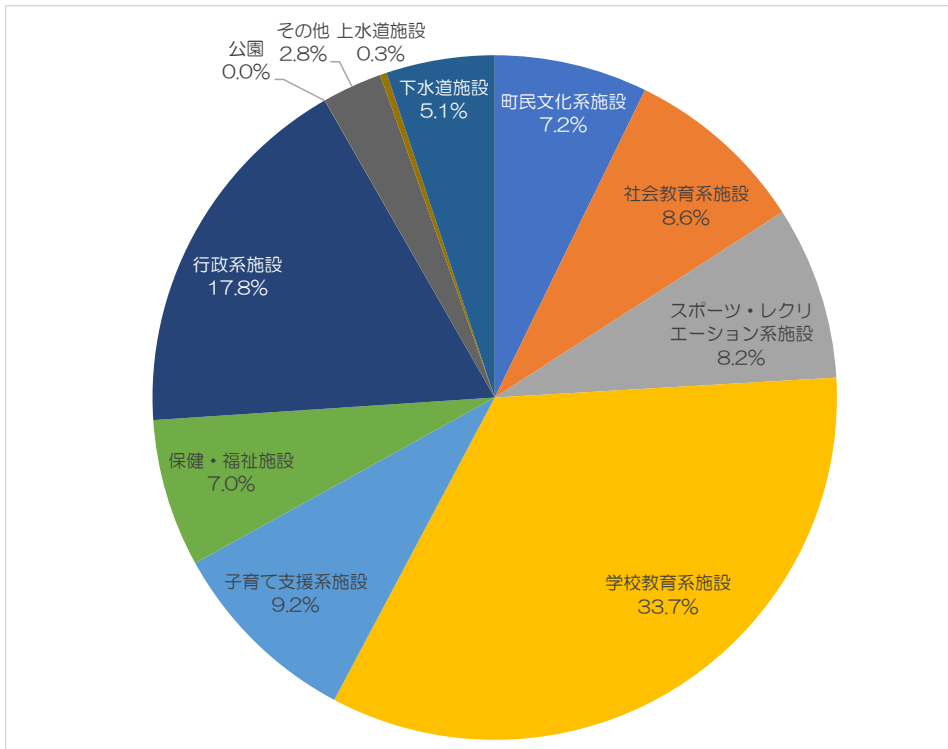
- ◆ 本町の公共建築物の現状は、施設数が66施設、延床面積の合計が70,408㎡となっています。
- ◆ 延床面積をみると、学校教育系施設が全体の33.7%と最も多くを占め、次いで、行政系施設が17.8%、子育て支援系施設が9.2%の順となっています。

公共建築物の類型別の施設数・延床面積

施設類型	主な施設	施設数			延床面積 (㎡)			備考
		H29.3	R3.12	差引	H29.3	R3.12	差引	
町民文化系施設	当新田公民館、北福崎公民館、亀須公民館、亀崎公民館、上吉公民館、南福崎公民館、豊田一色公民館、豊田公民館、高松公民館、天神公民館	10	10	0	5,097	5,097	0	
社会教育系施設	中央公民館、あいあいセンター、郷土資料館	3	3	0	6,086	6,086	0	
スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館、野球場管理棟、町民運動広場、町民プール	4	4	0	5,775	5,775	0	
学校教育系施設	川越北小学校、川越南小学校、川越中学校、学校給食センター	4	4	0	23,132	23,720	589	川越北小、南小の増築分
子育て支援系施設	川越幼稚園、中部保育所、南部保育所、北部保育所、つばめ児童館、おひさま児童館	6	6	0	6,034	6,474	440	北部保育所の増築分
保健・福祉施設	いきいきセンター、くろがね作業所	2	2	0	4,918	4,918	0	
行政系施設	役場庁舎、北部多目的倉庫、第1～10分団消防車庫、旧機動隊車庫、旧第2・9分団消防車庫、豊田水防倉庫、高松水防倉庫、豊田一色水防倉庫、川越町水防倉庫(当新田)、四日市市北消防署朝日川越分署	21	20	-1	11,673	12,510	837	・豊田水防倉庫の増築分 ・旧当新田水防倉庫の廃止分
公園	北部公園公衆トイレ	1	1	0	8	8	0	
その他	川越診療所所長住宅、川越診療所医師住宅、教員住宅、ふれあい広場、旧くろがね作業所、農業用ポンプ施設、元漁業協同組合、川越富洲原駅西口トイレ、川越富洲原駅西口シェルター、川越富洲原駅東口シェルター、川越富洲原駅自由通路	11	11	0	1,996	1,996	0	
上水道施設	朝明配水場、埋縄配水場	2	2	0	223	223	0	
下水道施設	川越排水機場、湛水防除排水機場、里中排水機場	3	3	0	3,603	3,603	0	
合計		67	66	-1	68,543	70,408	1,865	

※延べ床面積は、小数点以下の端数処理により、合計値と合わない場合があります。

公共建築物の延床面積割合



② 人口一人当たりの延床面積

- ◆ 本町の人口一人当たりの公共建築物の延床面積は、4.66 m²/人となっています。
- ◆ 北勢圏域を構成する5市5町の中では、いなべ市の5.31 m²/人、木曽岬町の4.94 m²/人に次ぐ高い延床面積となっています。

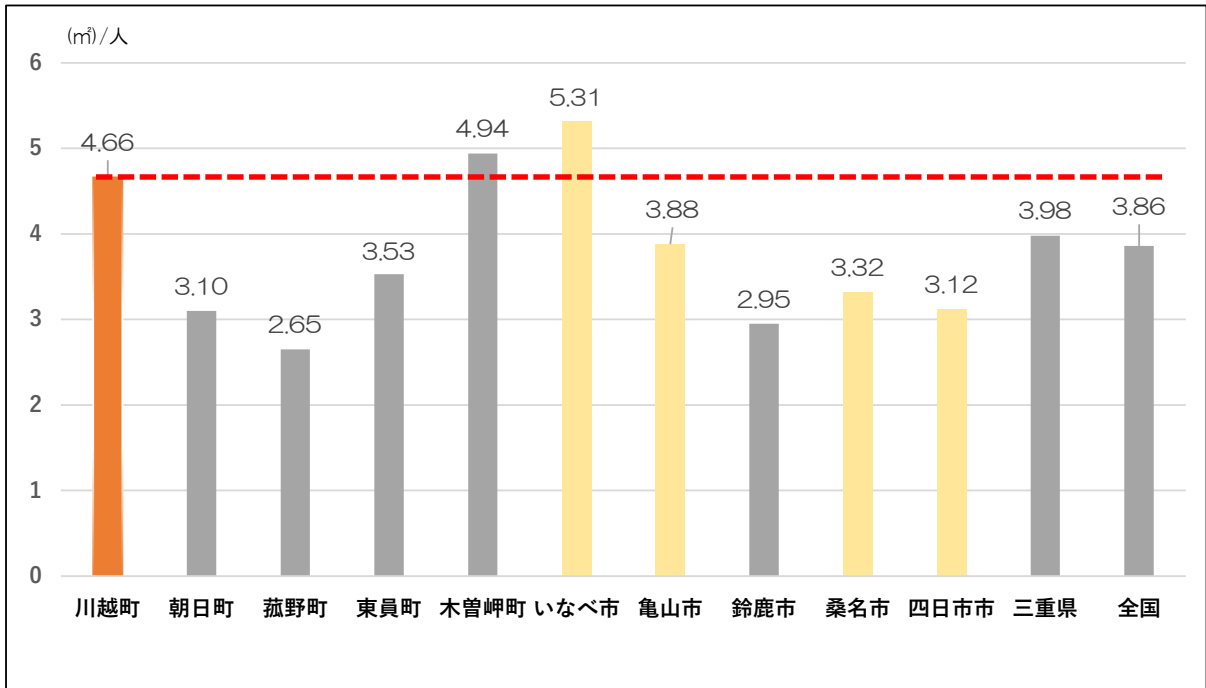
人口一人当たりの延床面積

	人 (人)	建物系施設の 総延床面積 (m ²)	人口一人当たり 延床面積 (m ² /人)
四日市市	305,744	955,440	3.12
鈴鹿市	195,742	577,195	2.95
桑名市	138,671	460,863	3.32
亀山市	49,878	193,699	3.88
いなべ市	45,000	239,095	5.31
菟野町	40,571	107,399	2.65
東員町	25,791	90,956	3.53
川越町	15,123	70,408	4.66
朝日町	11,022	34,185	3.10
木曽岬町	6,020	29,713	4.94
三重県	1,771,440	7,052,222	3.98
全国	126,226,568	487,144,630	3.86

※人口:令和2年国勢調査(速報値)より

※建物系施設の総延床面積:総務省地方財政状況調査関係資料公共施設状況調経年比較表市町村経年比較表(平成18年度~令和元年度)より

人口一人当たりの延床面積

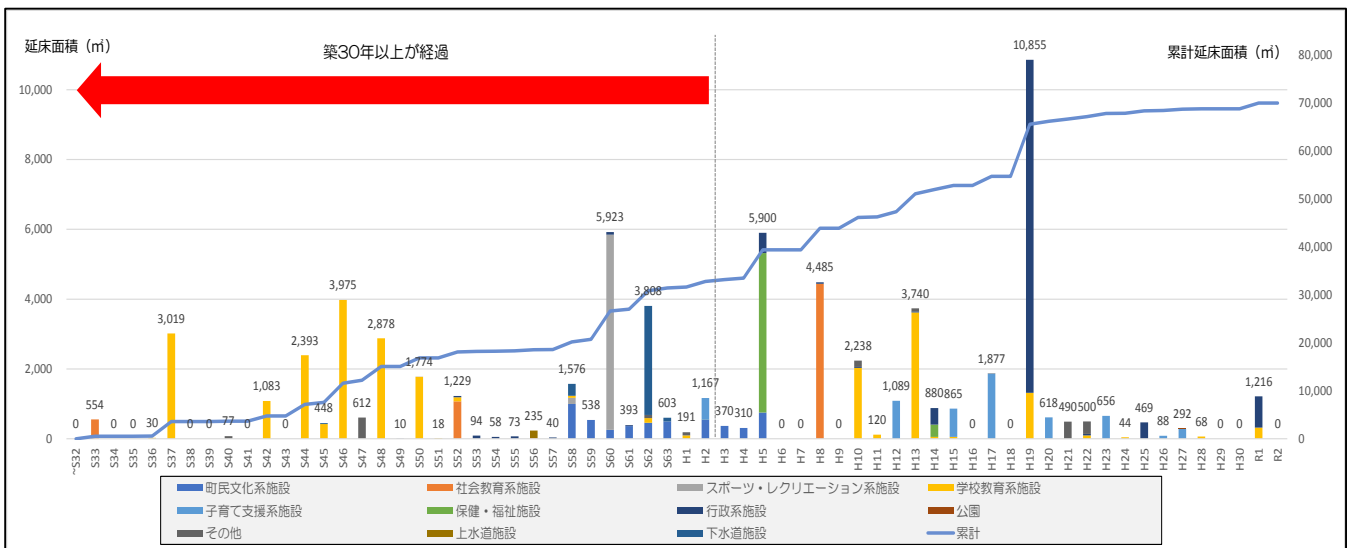


※黄色色のグラフは「平成の大合併」で合併した自治体を示す

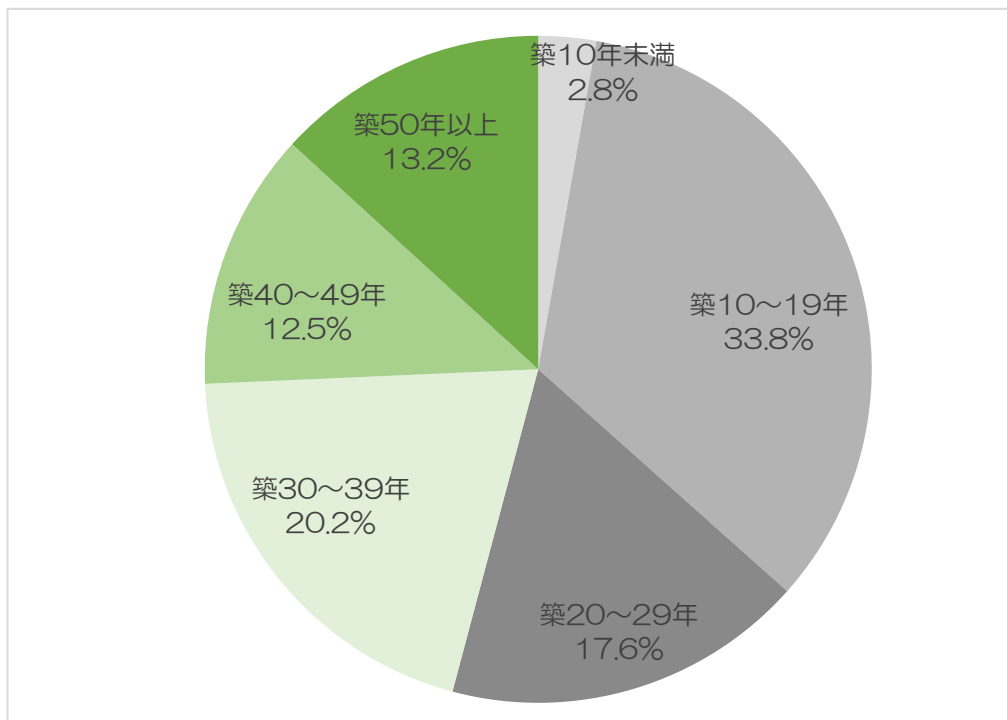
③ 建築年別の状況

- ◆ 建築年別にみると、昭和 30 年代後半から昭和 50 年代前半にかけて、学校教育系施設が多く整備されています。その後、一旦は少なくなりますが、昭和 50 年代後半から平成 10 年代後半頃にかけてスポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、社会教育系施設等多くの施設が整備されています。
- ◆ 建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上を経過した建築物が、延床面積でみると全体の約 4 割強を占めています、また、間もなく 30 年を迎えつつある築 20 年から 29 年の建築物が約 2 割あり、老朽化が進行しています。

公共建築物の築年数別延床面積



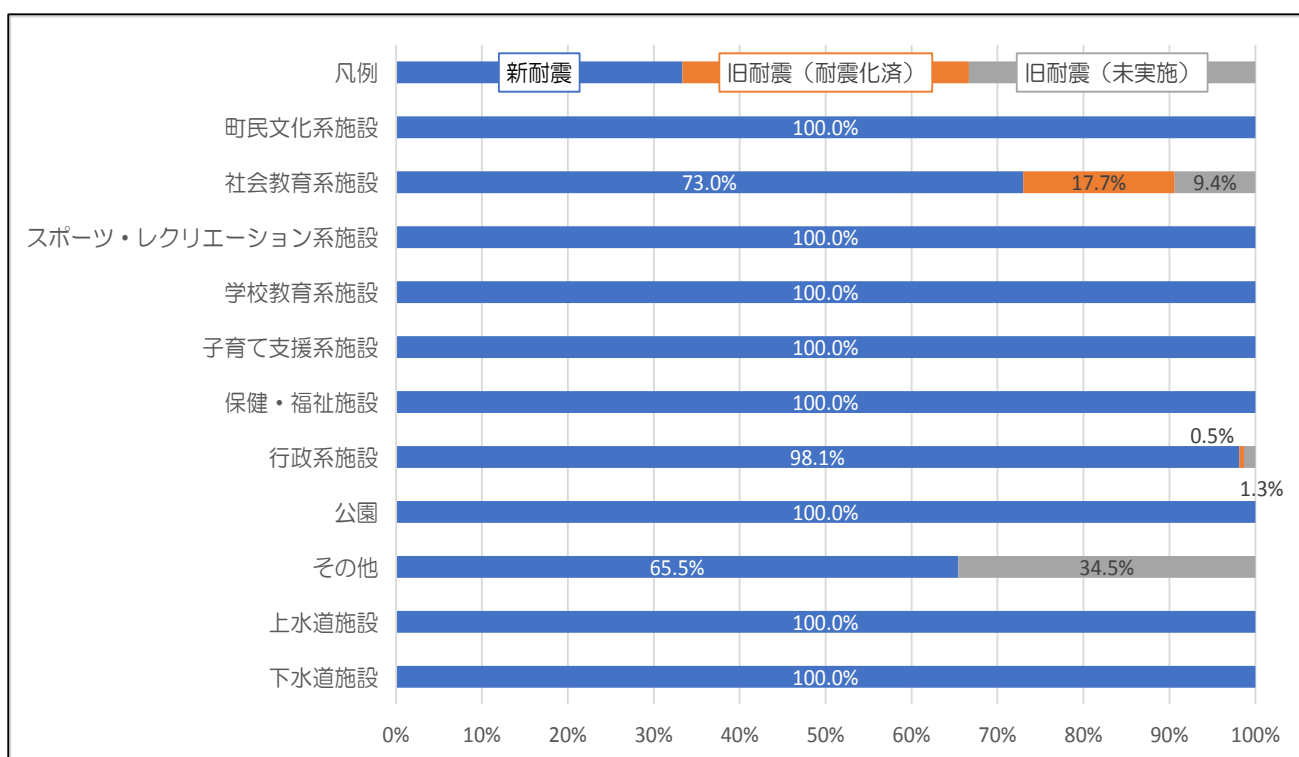
公共建築物の経過年数別延床面積



④ 耐震化の状況

- ◆ 耐震基準別の延床面積比率をみると、新耐震基準で建築された施設が、全体の 96.4% を占めています。
- ◆ 旧耐震基準で建築された施設のうち、町民文化施設と学校教育系施設については全て耐震化を実施しています。
- ◆ 耐震化が未実施の施設について延床面積比率をみると、社会教育系施設内において 9.4%、行政系施設において 1.3%、その他施設内において 34.5%あり、全体からみると 2.0%を占めています。今後継続して利用していくものについては適宜耐震化が必要です。

耐震基準別の延床面積比率



※小数点以下の端数処理により、比率の合計が 100%にならない場合があります。

(2) インフラ施設

① 施設数等

- ◆ インフラ系施設のうち、道路については、一般道路の延長が97,835mで面積は548,705㎡、自転車歩行者道の延長が6,899mで面積は19,303㎡となっています。
- ◆ 橋梁は71橋あり、延長は753m、面積が4,625㎡となっています。
- ◆ 上水道施設（管路）は、管路の延長が109,536mとなっています。
- ◆ 下水道施設（管路）は、管路の延長が96,686mとなっています。
- ◆ 漁港は、係留施設の延長が142m、外郭施設の延長が835mとなっています。

インフラ施設の総量（令和3年3月31日現在）

種別			施設数等		
			H29.3	R3.3	差引
道路	一般道路	延長（m）	97,410	97,835	425
		面積（㎡）	539,871	548,705	8,834
	自転車歩行者道	延長（m）	6,113	6,899	786
		面積（㎡）	20,844	19,303	-1,541
橋梁		本数（本）	72	71	-1
		延長（m）	747	753	6
		面積（㎡）	4,960	4,625	-335
上水道施設（管路）		延長（m）	107,160	109,536	2,376
下水道施設（管路）		延長（m）	92,952	96,686	3,734
漁港	係留施設	延長（m）	142	142	0
	外郭施設	延長（m）	835	835	0

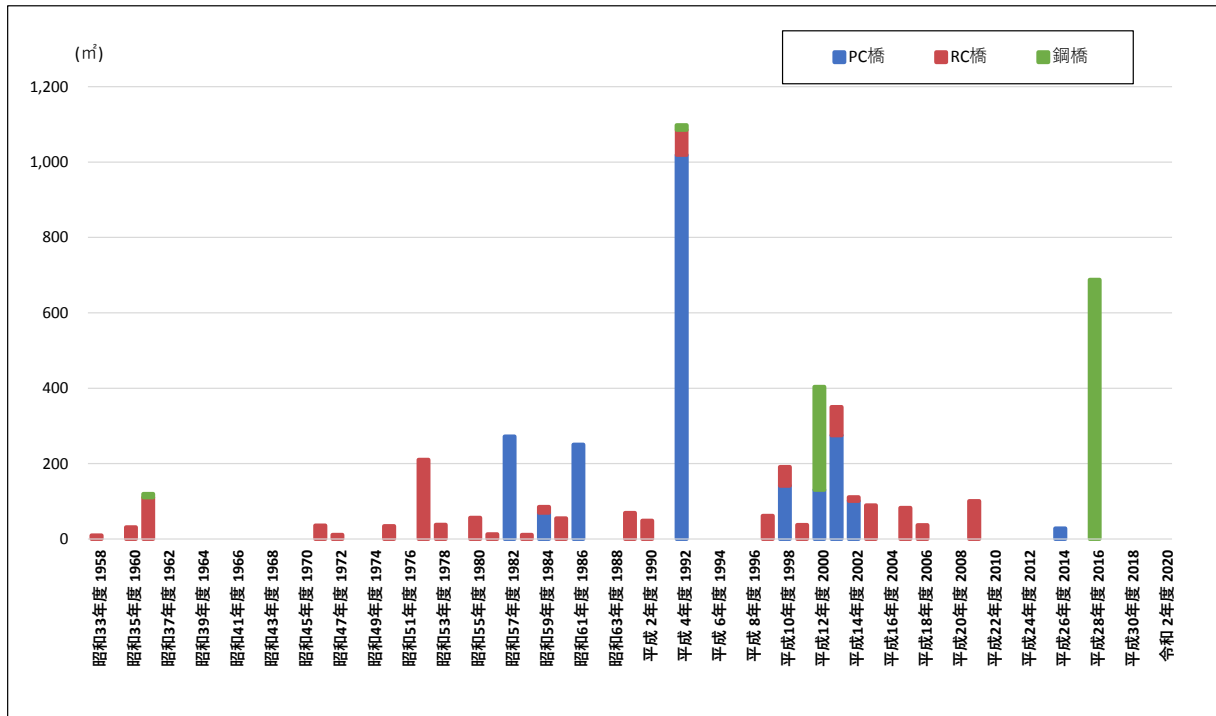
② 建設年別の状況

橋梁、上水道施設（管路）、下水道施設（管路）の年度別整備状況は以下のとおりです。

橋梁

- ◆ 架設年度が確認されている橋梁の架設年度をみると、減価償却資産の耐用年数等に関する省令で定められた法定耐用年数である 60 年を超えた橋梁は約 9 m²あります。また、昭和 40 年代以前に建設された橋梁が 207 m²あり、面積比で 5%程度を占めており、更新が必要な橋梁が徐々に増えていくことが予想されます。

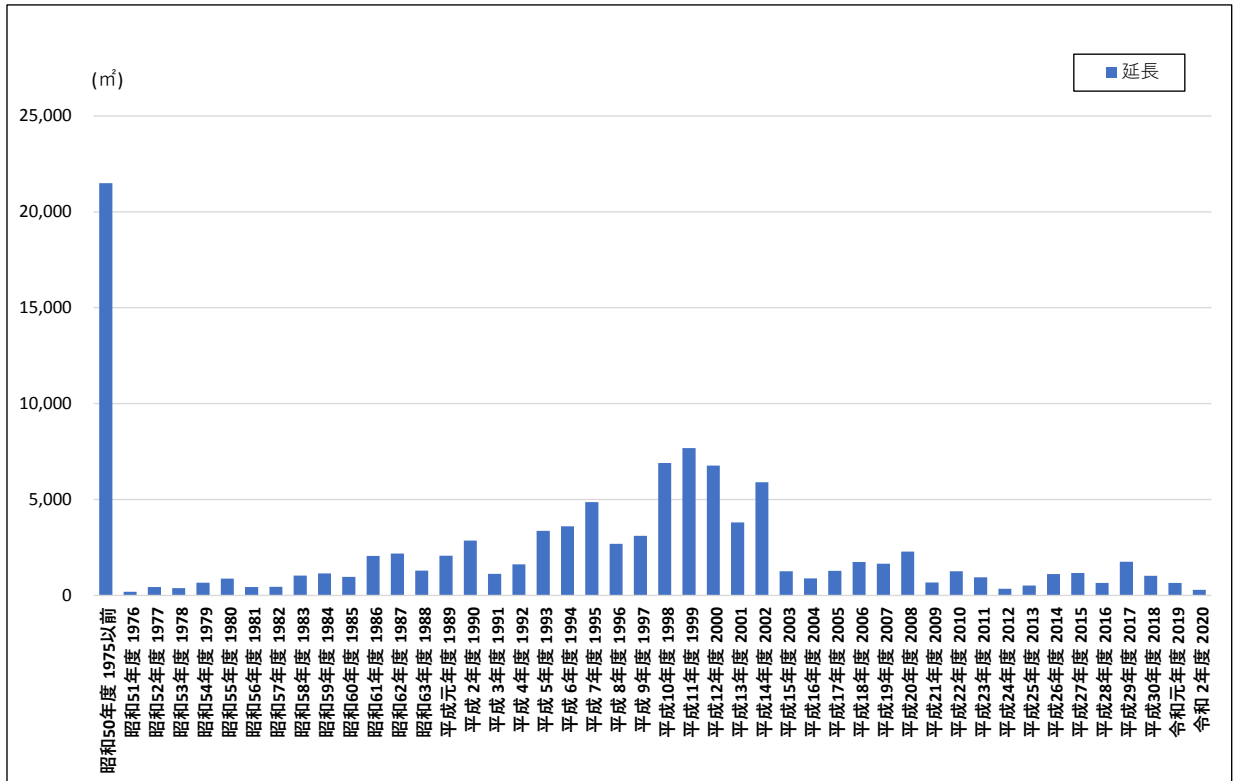
橋梁の年度別構造区分別面積（令和 3 年 3 月 31 日現在）



上水道施設（管路）

- ◆ 上水道施設（管路）について布設年度別にみると、地方公営企業法施行規則で定められた法定耐用年数である40年を経過した管路（昭和55年度（1980）以前布設）が24,039m（全体の21.9%）あります。
- ◆ 昭和55年度（1985）以前に布設の管路を除くと、8割近くが経過年数40年未満であり、比較的新しい管路が多くを占めています。

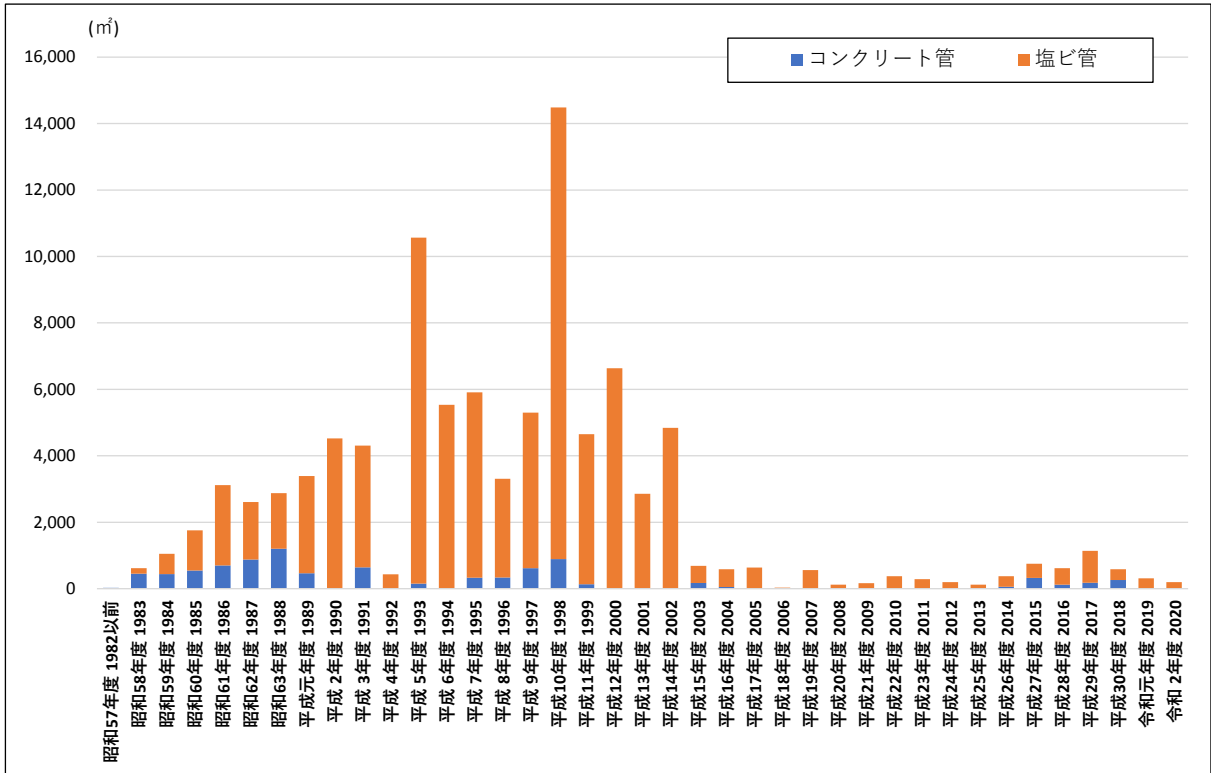
上水道施設（管路）の年度別整備延長（令和3年3月31日現在）



下水道施設（管路）

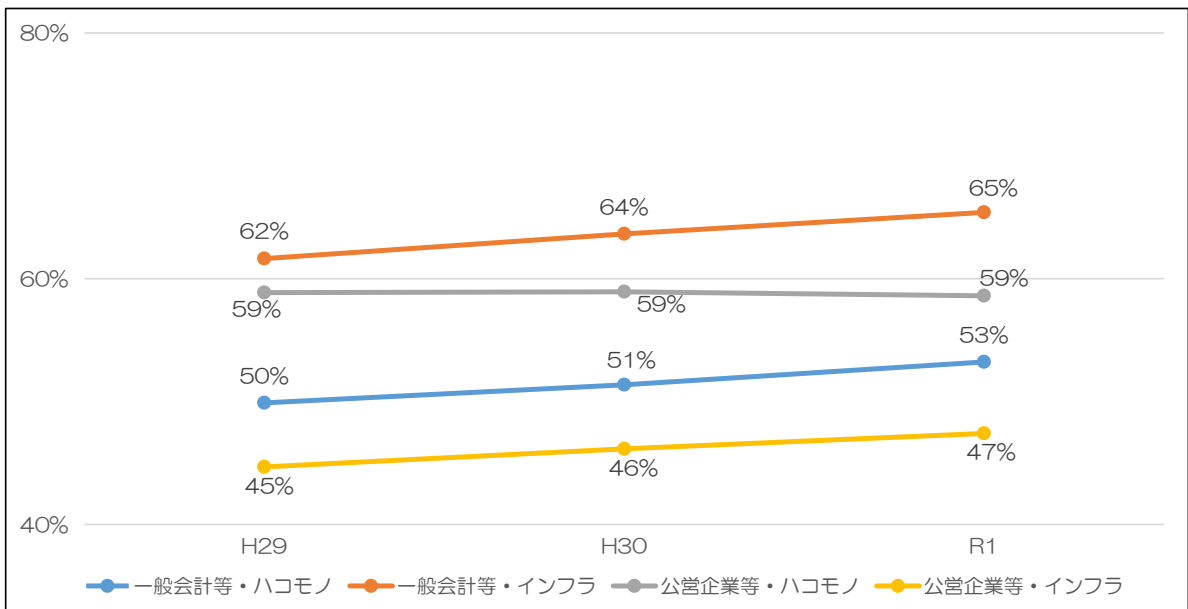
- ◆ 下水道施設（管路）について布設年度別をみると、国土交通省で定められた法定耐用年数である50年を経過した管路（昭和45年度（1970）以前布設）はありません。
- ◆ 布設年度が最も古いものは昭和50年代ですが、比較的新しい管路が多くを占め、多くの更新が必要となるのは令和18年度（2036）頃からとなります。

下水道施設（管路）の年度別整備延長（令和3年3月31日現在）



③ 有形固定資産減価償却率の推移

- ◆ 有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。
- ◆ 本町の有形固定資産減価償却率は約 45%～65%で推移しており、今後耐用年数の到達とともに更に償却率が高くなることが予想されます。



(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

各公共施設の個別施設計画等における、公共施設の長寿命化（適切に改修を行い、法定耐用年数を超え使用すること）を実施した場合の中長期的な対策費用の見通しと、施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の費用の見通しを比較して、長寿命化の効果額を算出します。

公共施設を、一般会計等、企業会計（上下水道）について、ハコモノとインフラに区分し、改修及び更新等、維持管理・修繕の経費区分ごとに示すと、下表のとおりとなります。

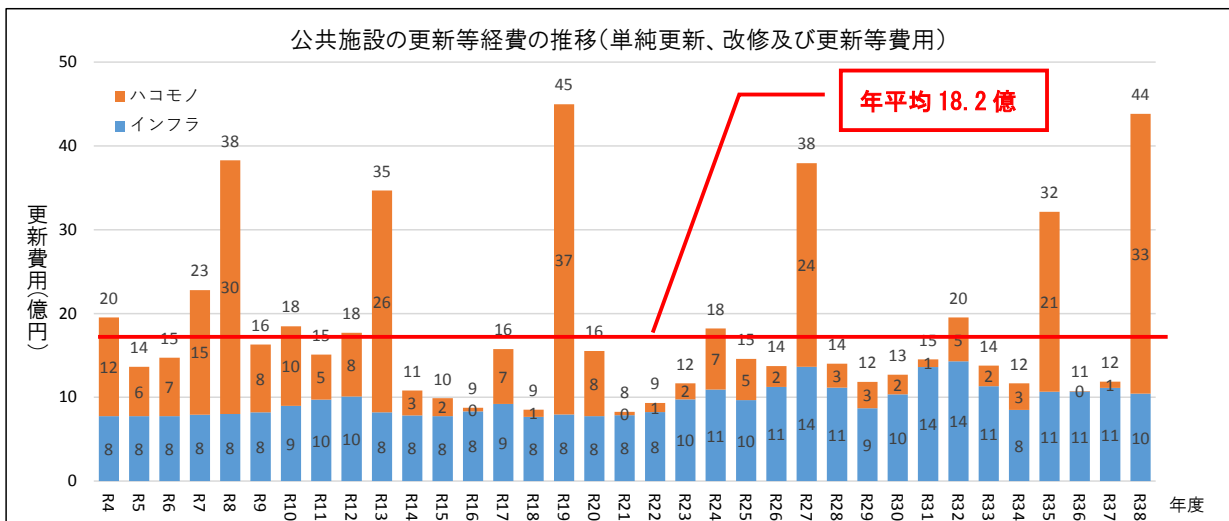
① 公共施設（ハコモノ）及びインフラの更新等経費（単純更新した場合）

単純更新の場合、全施設の合計は計画期間総額 865.7 億円、年平均で 24.7 億円となります。

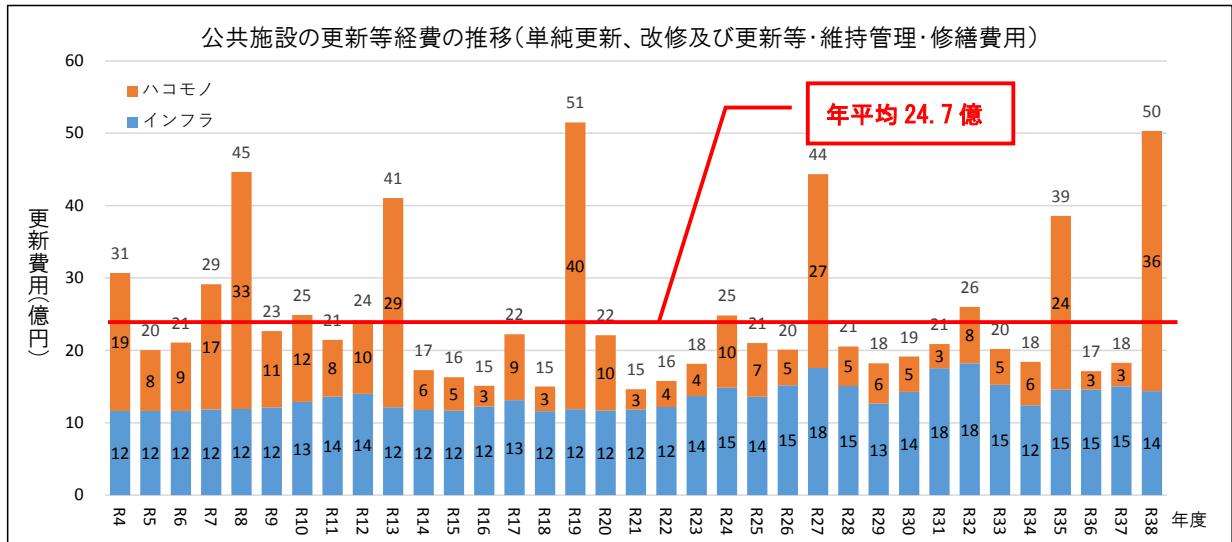
会計等区分	施設区分	計画期間総額（億円）		
		改修及び更新等	維持管理・修繕	計
一般会計等	ハコモノ	302.6	92.7	395.3
	インフラ	84.8	0	84.8
	小計	387.4	92.7	480.1
企業会計等	インフラ（上下水道）	248.4	137.2	385.6
	小計	248.4	137.2	385.6
合計		635.8	229.9	865.7

※下水道は改定時点で特別会計ですが、法適化を視野に企業会計とともにして集計しています。

建物や設備の改修や更新といった周期的に発生する投資的経費について、将来見通しの推移（単純更新した場合）は、下図のとおりとなります。



改修及び更新等費用に加え、各施設で毎年度発生する維持管理・修繕費を加えた総費用の将来見通しの推移（単純更新した場合）は、下図のとおりとなります。



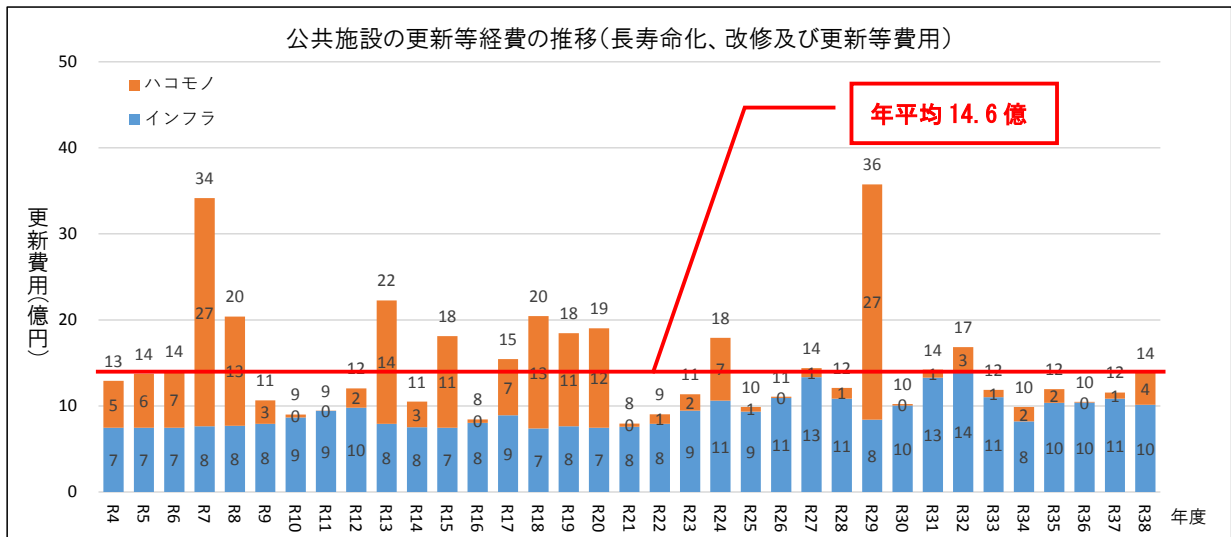
② 公共施設（ハコモノ）及びインフラの更新等経費（長寿命化した場合）

長寿命化した場合、全施設の合計は計画期間総額で約 788 億円、年平均で 22.5 億円となります。

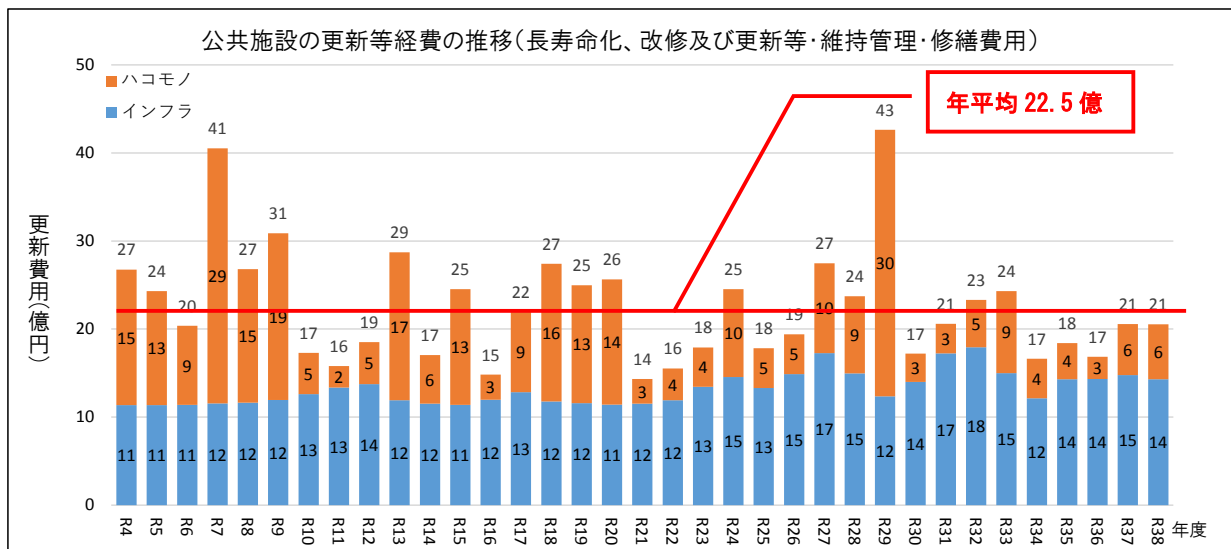
会計等区分	施設区分	計画期間総額（億円）		
		改修及び更新等	維持管理・修繕	計
一般会計等	ハコモノ	186.6	139.8	326.4
	インフラ	74.5	1.4	75.9
	小計	261.1	141.2	402.3
企業会計等	インフラ（上下水道）	248.4	137.2	385.6
	小計	248.4	137.2	385.6
合計		509.5	278.4	787.9

※下水道は改訂時点で特別会計です、法適化を視野に企業会計とともに集計しています

建物や設備の改修や更新といった周期的に発生する投資的経費について、将来見通しの推移（長寿命化した場合）は、下図のとおりとなります。



上記の改修及び更新等費用に加え、各施設で毎年度発生する維持管理・修繕費を加えた総費用の将来見通しの推移（長寿命化した場合）は、下図のとおりとなります。



③ 長寿命化による効果額

長寿命化による効果額の試算は、公共施設の長寿命化を実施した場合の中長期的な対策費用の見通しと、施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の費用の見通しの差額として把握します。直近の10年間では効果額は30億円（年平均3.0億円）にとどまりますが、計画期間全体を通した効果額は78億円（年平均2.2億円）となります。

長寿命化による費用削減は年平均2億円以上であり、一定程度の効果が見込めるといえます。一方で、長寿命化のみでは抜本的に経費を削減することは困難であるため運営の効率化など、様々な対策を組合せて実施していく必要があります。

長寿命化による効果額

項目	10年間 (R4~R13年)	計画期間 (R4~R38年)
単純更新した場合(①)	約 280 億円 (28億円/年)	約 866 億円 (25億円/年)
長寿命化した場合(②)	約 250 億円 (25億円/年)	約 788 億円 (23億円/年)
効果額(①-②)	30億円 (3.0億円/年)	78億円 (2.2億円/年)

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 計画期間

本町の公共施設を建築年別にみると、昭和30年代後半から平成10年代後半頃までに多くの施設が整備されており、その耐用年数を60年とすると、更新時期は2020年代半ばから2060年代にかけて多くの施設が順次更新時期を迎えると考えられます。

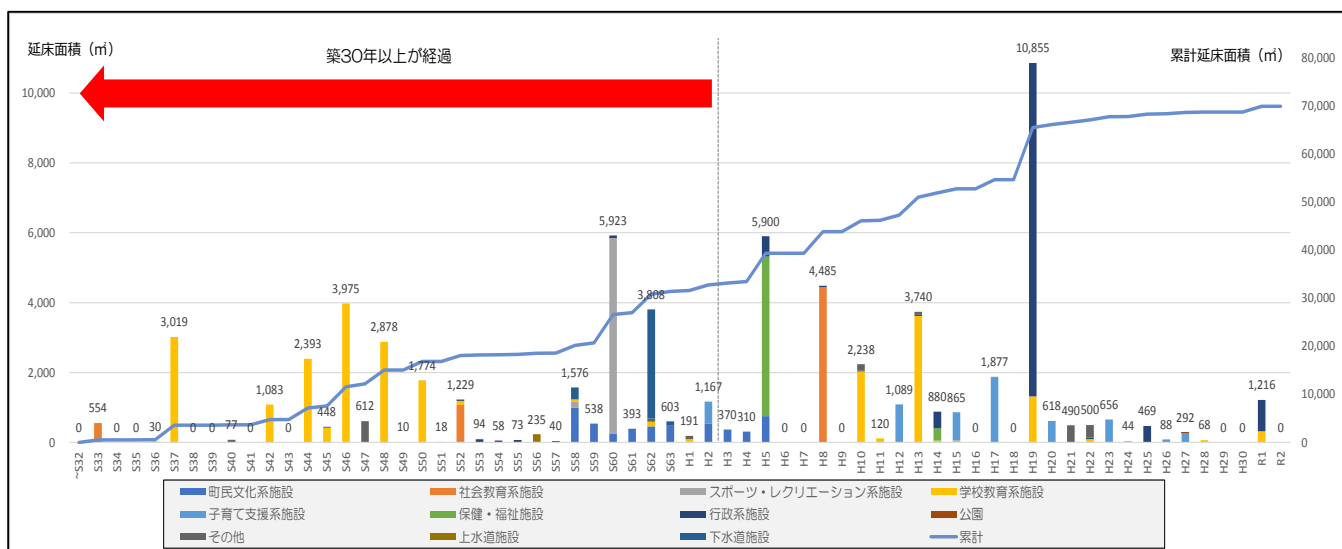
したがって、施設の更新時期のピークを包括できるように、計画期間については平成29年度（2017）から令和38年度（2056）までの40年間とします。

ただし、社会経済情勢、住民ニーズの変化等が生じた場合には、必要に応じて本計画の見直しを行うこととします。

計画期間

平成29年度（2017）～令和38年度（2056）：40年間

公共建築物の築年数別延床面積（再掲）



3-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方針

(1) 取組体制

- ◆ 本計画で示した取組等を推進するに当たり、各課にまたがる検討（予算、統合化、用途転用、廃止等）が必要となるため、各課を調整する体制づくりを推進します。
- ◆ また、着実に実施していくため、専門的能力を有する職員の育成に努め、技術的手法及び管理水準の見直しを的確に実施する体制を整えます。
- ◆ 町議会や住民に対して、取組状況等の情報を提供します。

(2) 情報の管理と共有

- ◆ 公共施設等を適切に管理運営するため、個別施設ごとに施設概要、歳入・歳出状況、利用状況等を記載した「施設カルテ」を作成し、施設評価における基礎的データとして活用するとともに、情報の一元化・見える化を図ります。
- ◆ 「施設カルテ」を庁内で共有することにより、利用度、維持管理コスト、老朽化度等を全庁的な視点で評価します。

3-3 現状や課題に関する基本認識及びこれまでの対策

本町では、2020年代半ばから老朽化した公共施設等が増加していくことが予想されます。また、本町の人口は、現在のところ増加していますが、今後、少子高齢化などの人口構成の変化等に伴い、公共施設等の利用需要が変化すると予想され、以下のような課題が浮かび上がってきています。

(1) 公共施設等の老朽化への対応

- ◆ 一般的に、鉄筋コンクリート造の建築物は、築30年程度が経つと大規模改修が必要となり、築60年程度が経つと建替えが必要になるといわれています。現在、本町には築30年以上を経過する建物が4割程を占めているとともに、今後も増加することが見込まれています。そのため、今後多くの建築物において、安全確保又は耐久性向上を図るための大規模改修又は建替えが必要となります。
- ◆ 今後は、計画的な施設の更新及び長寿命化による更新費用の平準化が必要になるとともに、耐震性が不十分な施設については、耐震改修の実施、更新を行うなど、公共施設等の安全性の確保に努める必要があります。
- ◆ 利用状況が少ない施設、減少傾向が続いている施設等については、維持するかどうかを見極め、公共施設の再編を長期的な視点で検討していくことも重要です。

(2) 厳しい財政状況への対応

- ◆ 現在、本町の人口は増加していますが、長期的には少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い町の財政状況が厳しさを増すことが予想されます。そのため、従来どおりの改修又は更新の方法を続けていくだけでは財政上大きな負担になり、他の公共サービスにも影響を与えかねないことが懸念されます。
- ◆ 限られた資源を効果的かつ有効的に活用するためには、「選択と集中」による視点で必要な施設の優先順位を付けることが必要となります。

(3) 利用者ニーズの変化への対応

- ◆ 高齢化の進展に伴い、医療・福祉機能へのニーズが増大することが予想され、それらのニーズを踏まえた施設や提供サービスを検討し、適正化を図る必要があります。
- ◆ また、本町は、出生率の向上を図ることにより少子高齢化の鈍化を目指すことを重点施策の一つとしており、結婚・出産・子育てがしやすい環境整備も踏まえた公共施設等の適正化を図る必要があります。
- ◆ 住民ニーズの変化に伴い、運営時間の延長、事業内容の改善・拡充等、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化及びサービス水準の向上に向けた取組みを図っていくことが重要です。

3-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針と公共施設等に係る投資的経費の適正化（方向性）

① 基本方針

公共施設等の管理に関する基本的な考え方を以下に整理します。

ア 公共施設等の長寿命化と適切な維持管理によるコストの縮減

- ✓ 令和2年度に策定した「川越町公共施設個別施設計画」に基づき、損傷等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、機能保全や安全確保に支障となる劣化、損傷等を未然に防止するための改修等を行う「予防保全型」の維持管理への転換を図り、機能の保全・向上と長寿命化を図ります。
- ✓ 更新、大規模修繕等を含め、どの施設に、どのような対策を、どの時期に行うかを明確化し、施設等のLCC（ライフサイクルコスト）の抑制を目指します。

イ 公共施設等の適正配置・最適化

- ✓ 住民ニーズを的確に把握し、既存施設の複合化または更新、再編による規模の縮小等、町全体の施設のバランスをとりながら、より効果的な公共施設等の適正配置を目指します。
- ✓ 人口構造及び社会情勢の変化により、既に需要が低下している施設については、機能移転や廃止、解体等を視野に入れた検討を行います。
- ✓ 施設の廃止により発生する跡地については、まちづくりに活用する用地とすることを前提としますが、売却、貸付等についても検討します。
- ✓ 存続する施設についても、ユニバーサルデザイン化の推進を考慮するなど、利用者のニーズに合わせて機能やサービスの水準の向上に努めます。

ウ 維持管理及び運営手法の見直し

- ✓ コスト縮減を踏まえた最適な維持管理や運営手法のあり方を、既存施設の機能維持を重視しつつ検討します。
- ✓ 指定管理者制度の対象となる施設の検討やPFI/PPP（※）等の民間活力の導入を検討するとともに、施設の利用料金の適正化等運営手法についても検討します。

（※）PFI/PPP

●PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方をいう。

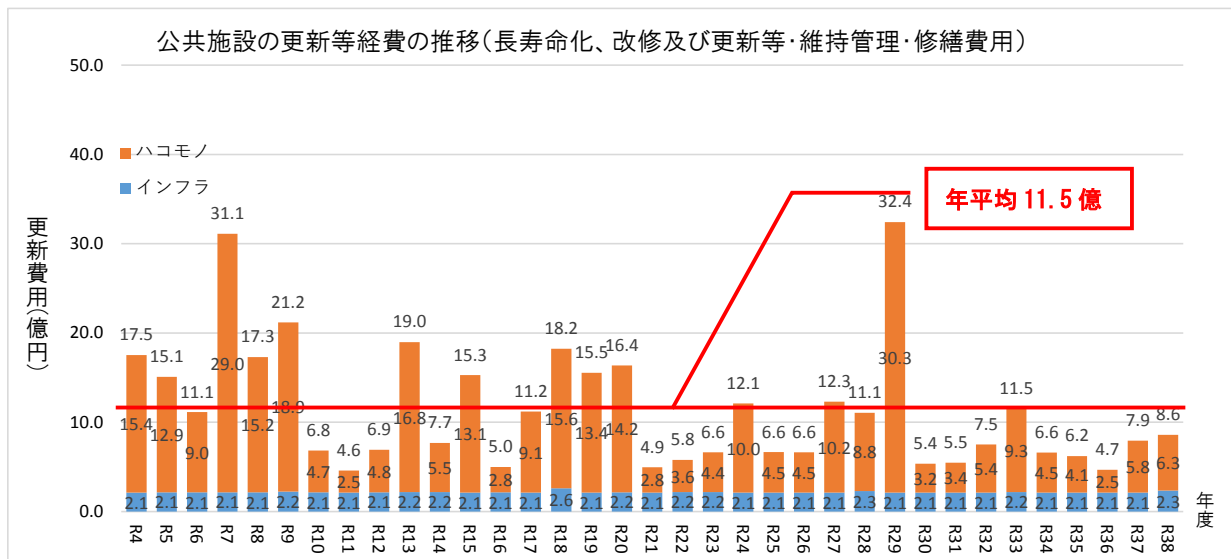
●PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)

公民が連携して公共サービスの事業を行うことをいう。

- ② 公共施設等に係る投資的経費の適正化（方向性）
- ◆ 本町の公共施設等の更新等に要する費用は、前述のとおり今後の計画期間で約 788 億円、年平均 22.5 億円であると推計されます。
 - ◆ そのうち、独立採算をとっている施設（上下水道）を除く公共施設等に要する費用は今後の計画期間で約 402.3 億円、年平均 11.5 億円であると推計されます。（下図参照）
 - ◆ 本町ではこれまで積み立てを行ってきた基金等も活用しながら、これらの公共施設等に要する費用をねん出する想定ですが、財政への影響も鑑みて、単年度の支出を平準化するために以下のような数値目標を設定します。

計画期間中（R38（2056）年まで）の投資的経費の平均を 11.5 億円以下（インフラ 2.1 億円/年、ハコモノ 9.4 億円/年）に抑える

- ◆ 本町ではこうした数値目標を目安に、トータルコストの縮減やコストの平準化に向けて、施設の長寿命化や民間活力の導入等、様々な取組を進めてまいります。
- ◆ 併せて、維持管理及び運営に要する費用についても民間活力の導入検討など、縮減に向けた取組を進めることで、公共施設等の更新等費用に充てる財源の確保に努めます。



(2) 点検・診断等の実施方針

- ◆ 施設の劣化又は損傷を早期に発見するとともに施設の健全度を把握するため、建築基準法等の法律に基づく定期点検を徹底します。
- ◆ 法定点検のほか、予防保全型の維持管理の視点に立ち、必要に応じた調査、点検を実施します。
- ◆ 点検、診断結果等により、危険性が認められた施設については、安全確保の対策を優先的に実施します。

(3) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ◆ 今後も保有していく施設については、不具合が生じてから修繕、更新等を行う「事後保全」から、不具合が生じる前に修繕又は更新を行う「予防保全」へと維持管理の方法を転換します。
- ◆ 劣化診断調査に基づいた「総合劣化度」（施設の劣化状況と築年数より算出）等を基に「事後保全」から、不具合が生じる前に修繕又は更新を行う「予防保全」へと維持管理の方法を転換します。優先度を設定し、計画的かつ効果的な修繕・更新を図ります。

(4) 安全確保の実施方針

- ◆ 利用率は高いが、老朽化が進行し危険度が高い施設については、速やかな安全確保及び長寿命化対策の実施を図るとともに、利用率が低い周辺施設との集約化を含めた建替えの検討等を行います。
- ◆ 老朽化が進行しているとともに、利用見込みが低い施設等については、供用廃止や除却（建物解体）を検討します。

(5) 耐震化の実施方針

- ◆ 耐震改修が未実施の施設のうち、今後も保有する施設については耐震改修を実施します。
- ◆ 耐震改修の実施に加え、災害時の非構造部材（外壁、ガラス、天井等）の損傷や落下等を防ぐため、非構造部材の安全対策（落下防止対策等）を進めます。

(6) 長寿命化の実施方針

- ◆ 今後も保有していく施設について、既に長寿命化計画又は修繕計画が策定されている施設については、計画に基づいて維持管理、修繕、更新等を図ります。また、新たに長寿命化計画、又は修繕計画を策定する施設については、本計画における方向性との整合を図るものとします。

(7) 統合や廃止の推進方針

- ◆ 建築年度が比較的新しい施設で、住民の利用率が高い施設、満足度が高い施設等については、当面は通常の維持管理を継続して「現状維持」とします。
- ◆ 建築年度が比較的新しいですが、住民ニーズと合わなくなっているような施設については、転用について検討します。
- ◆ 老朽化が進行し危険度が高いとともに、住民ニーズと合わなくなっている施設については、統合や廃止について検討します。
- ◆ 公共施設の廃止等により発生した空閑地等については、民間への売却又は貸付することを前提としますが、土地取得者に対して、住民が必要なサービス施設等の導入を課すことも検討します。

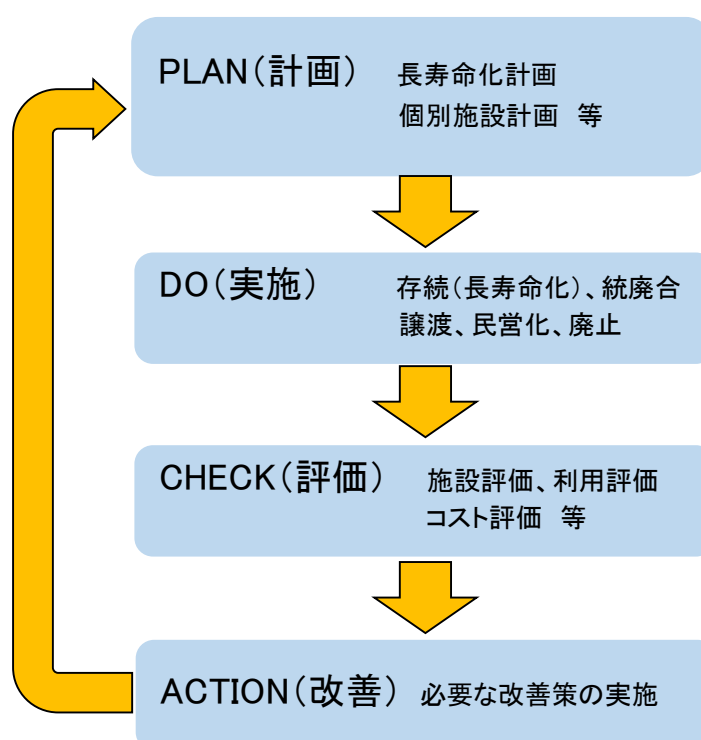
<参考>公共施設等の見直しの基準

①廃止	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設の利用率が低いとともに、競合する民間施設等があるため、施設存続の必要性が薄れている。 老朽化が進行し危険度の高い施設である。
②転用	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設の利用率が低いとともに、競合する民間施設等があるため、施設存続の必要性が薄れている。 建築年度が比較的新しく設備状況も良好であり、他の施設への転用が可能であるとともに、他の施設への需要がある。
③統廃合	<ul style="list-style-type: none"> 同種施設が町内にあり、集約できる可能性がある。
④民営化	<ul style="list-style-type: none"> 行政が運営に関する必要性が低い。 採算性を確保できる見込みがある。 同一分野において既に民間市場が形成されている。
⑤指定管理者制度の適用	<ul style="list-style-type: none"> 行政が管理運営しなくても問題ない。 民間の方が効率的・効果的に管理運営できる。
⑥一部委託	<ul style="list-style-type: none"> 行政が管理運営しなくても問題ない。 一般事務等の一部の業務について、民間の方が効率的・効果的に管理運営できる。
⑦地域団体への移譲	<ul style="list-style-type: none"> NPO団体等に既に業務委託している、あるいは指定管理者制度による指定がなされており、実質的に地域団体等の施設となっている。

(8) 進捗状況等のフォローアップの実施方針

- ◆ 下図に示すような、PDCAサイクル《Plan（戦略・計画）-Do（実行・運営）-Check（点検・評価）-Action（改善・見直し）》の運用による進捗管理を行いながらフォローアップを実施します。

PDCAサイクルの運用による進捗管理のイメージ



第4章施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 公共建築物

(1) 町民文化系施設

① 現状と課題 ＜施設概要等＞

NO	施設名称	建物数	延床面積 (主要棟/㎡)	建築 年度	耐震 基準	耐震 補強	避難所指 定の有無
1	当新田公民館	1	370	H3	新耐震	不要	あり
2	北福崎公民館	1	310	H4	新耐震	不要	あり
3	亀須公民館	1	364	S61	新耐震	不要	あり
4	亀崎公民館	1	1,000	S58	新耐震	不要	あり
5	上吉公民館	1	260	S60	新耐震	不要	あり
6	南福崎公民館	1	538	S59	新耐震	不要	あり
7	豊田一色公民館	1	459	S62	新耐震	不要	あり
8	豊田公民館	1	755	H5	新耐震	不要	あり
9	高松公民館	1	545	H2	新耐震	不要	あり
10	天神公民館	1	496	S63	新耐震	不要	あり

- ◆ 町民文化系施設として、地区公民館が 10 施設あり、すべて指定避難場所及び指定緊急避難場所に指定されています。
- ◆ 地区公民館は新耐震基準で建てられていますが、築後 30 年前後経過している施設が多く、老朽化が進行しており、内装や屋上防水等に問題の見られる施設がいくつかあり、なかには早急な修繕が必要となる箇所が出てきています。

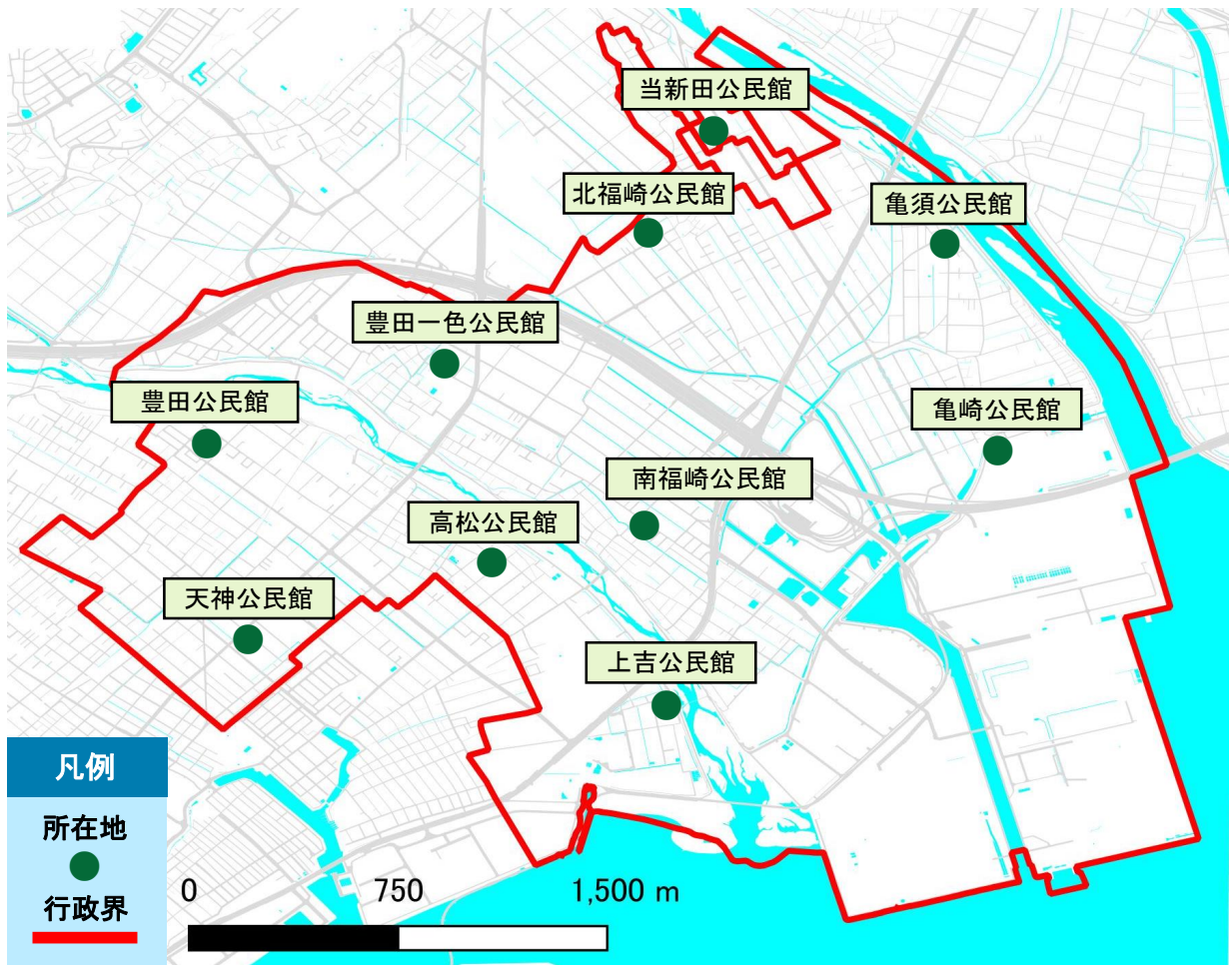
＜利用状況＞

- ◆ 地区公民館は、住民の地域コミュニティ活動の拠点として 10 の自治会それぞれに設置され、様々な自治会活動が活発に行われています。

② 今後の方針

- ◆ 各地区公民館の避難所としての機能にも配慮した設備更新、施設改修による長寿命化について、その優先順位等を設定した上で、計画的に実施します。また、施設の適切な維持管理を行うため、管理主体である自治会と協議しながら機能の維持に努めます。

■町民文化系施設位置図



(2) 社会教育系施設

① 現状と課題

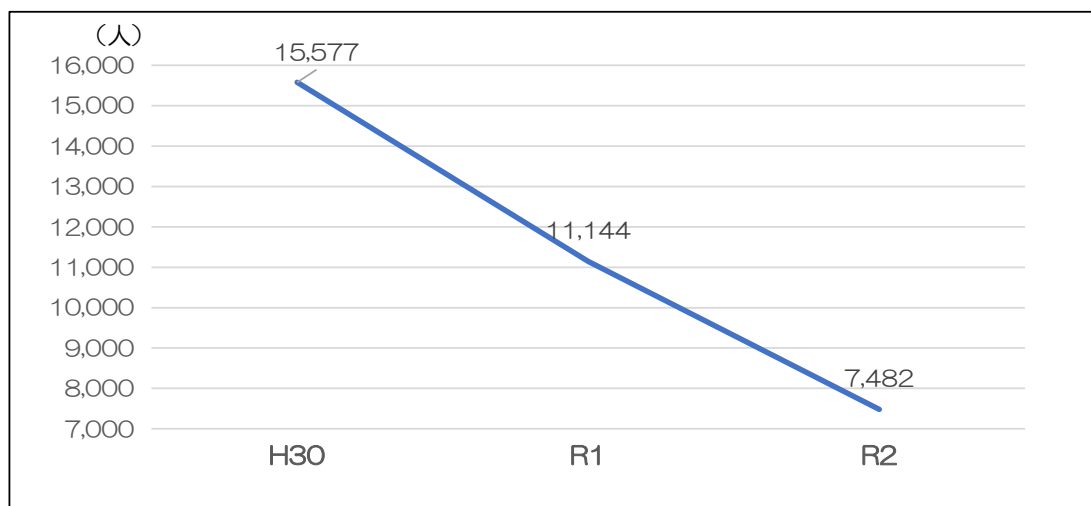
<施設概要>

NO	施設名称	建物数	延床面積 (主要棟/㎡)	建築 年度	耐震 基準	耐震 補強	避難所指 定の有無
1	中央公民館	1	1,075	S52	旧耐震	不要	なし
2	あいあいセンター	1	4,441	H8	新耐震	不要	あり
3	郷土資料館 (R3 年度解体)	2	554	S33	旧耐震	未実施	なし

- ◆ 社会教育系施設として、「中央公民館」、「あいあいセンター」、「郷土資料館」があります。「あいあいセンター」が指定避難場所及び指定緊急避難場所に指定されています。
- ◆ 「中央公民館」は、旧耐震基準であります。耐震診断の実施により耐震補強は不要となっております。ただし、築後 40 年以上経過していることもあり、老朽化に伴い年々修繕が必要な箇所が増えてきています。屋上防水の更新や受電・空調等の設備修繕を継続し維持管理を行っています。またトイレの洋便器化を予定していますが、エレベーターの未設置等、一部バリアフリー化に対応できていません。
- ◆ 「あいあいセンター」は文化活動の拠点として位置づけている施設です。新耐震基準で建てられた施設ですが、築後 25 年以上経過しており、平成 30 年度 (2018) から令和元年度 (2019) にかけて外壁の改修等を行いました。全体的に老朽化が進み、設備の旧式化といった問題も発生しています。
- ◆ 「あいあいセンター」の図書室は、閲覧場所が狭く蔵書を保管するスペースが不足していることから、蔵書スペースの確保や環境の改善をするなど、図書室としての機能をさらに充実する必要があります。

<利用状況>

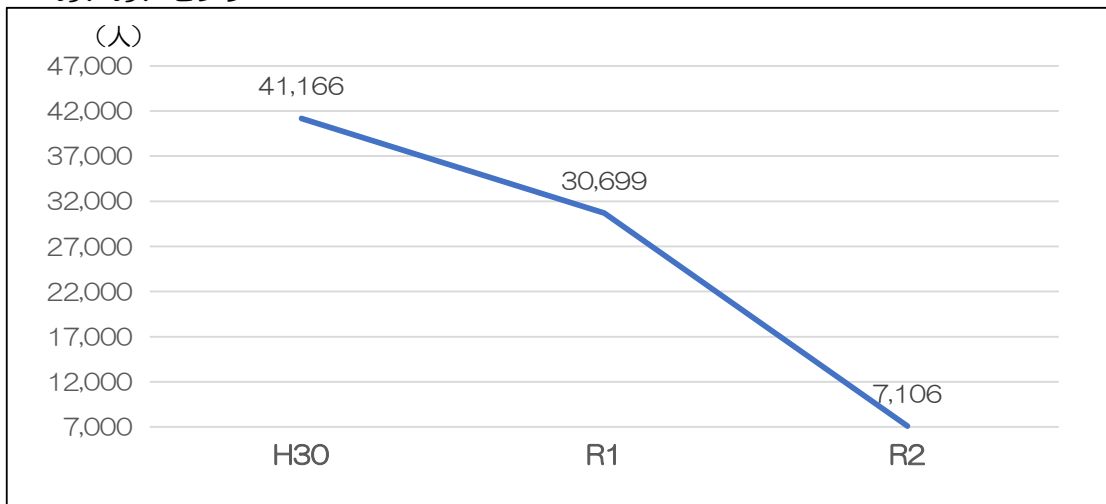
■ 中央公民館



※郷土資料館は利用者データが収集されていないため掲載していません

※郷土資料館は休館しています。

■ あいあいセンター

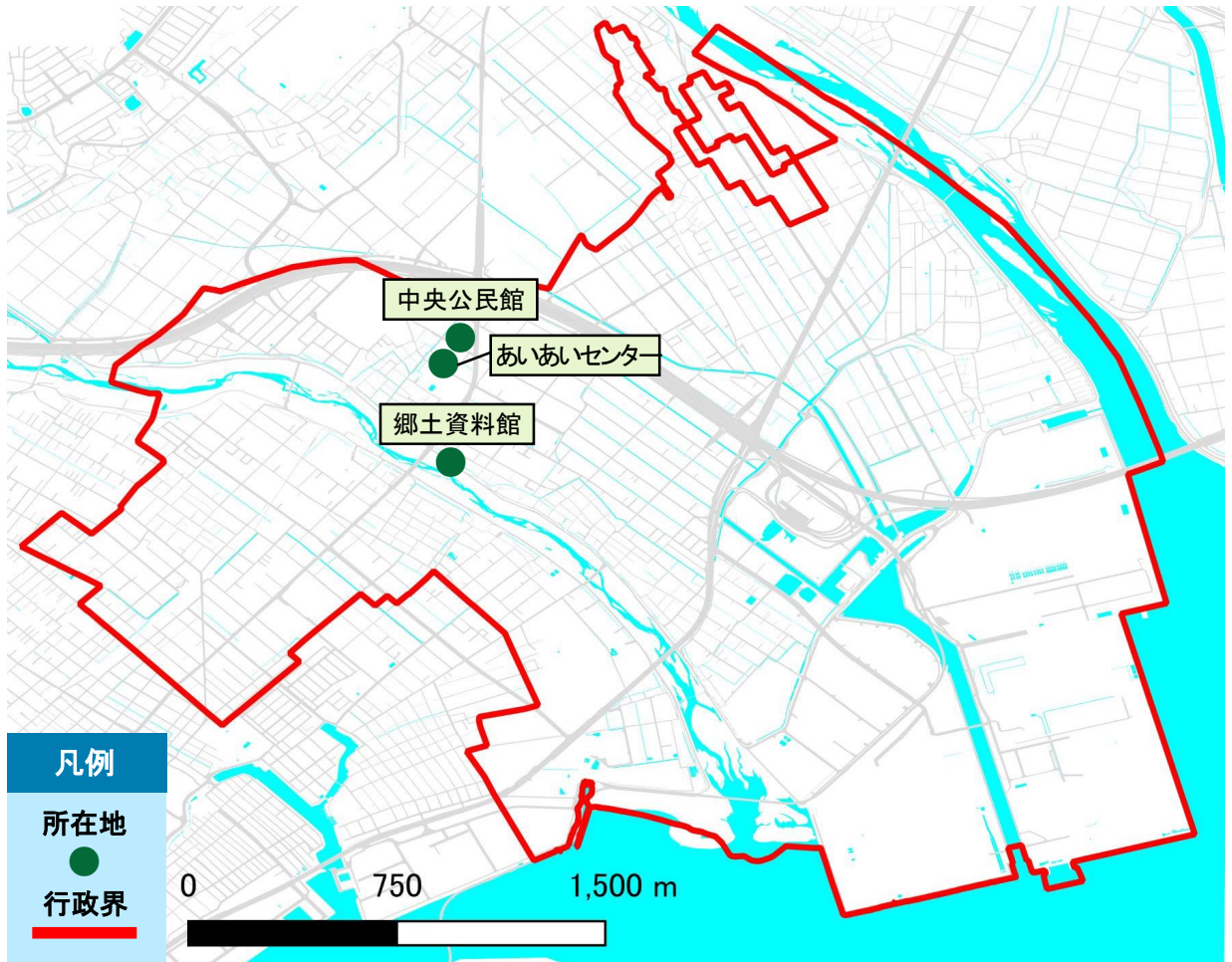


- ◆ 「中央公民館」の利用者数は、概ね 1.5 万人程度で推移していましたが、利用者の高齢化に伴い減少傾向となっており、今後も減少する見込みです。なお、令和元年度（2019）・2 年度（2020）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館に伴い、利用者が減少しています。また、利用者の減少に伴い、料理教室等は稼働していない時間帯が多く、第3研修室は倉庫として利用している状況です。
- ◆ 「あいあいセンター」の利用者数は、概ね3万人から 4 万人までの間で推移しています。なお、令和元年度（2019）・2 年度（2020）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館に伴い、利用者が減少しています。また、あいあいホールの稼働率（稼働日／開館日数）は概ね50%台で推移しています。教育センターの貸館件数は横ばいですが、稼働していない部屋もあります。
- ◆ 「あいあいセンター」の図書室の利用者は、ブックスタート事業の成果もあり増加傾向でしたが、近年は横ばいとなっています。
- ◆ 「郷土資料館」は旧耐震基準で建てられており、耐震補強が未実施となっています。築後 50 年以上が経過し、建物外壁の亀裂の発生、建物基礎の沈下等の問題が発生しており、各所に老朽化が見られるとともに、窓ガラスの脱落等の危険もあり、既存施設での運用は困難なため、令和 3 年度（2021）取り壊しを進めています。
- ◆ 「郷土資料館」の取壊しにより、他の既存公共施設を活用した運営方法や、デジタルミュージアムなど施設を前提としない資料の活用も含め、住民が貴重な所蔵資料にふれられる機会の提供方法について検討が必要です。

② 今後の方針

- ◆ 「中央公民館」については、継続して使用しながら、長寿命化のための部位修繕をその都度行い維持管理に努めるとともに、老朽化の進む他の施設を含めた中長期的計画等に基づく修繕・更新について検討します。
- ◆ 「あいあいセンター」は、令和 3 年度（2021）から 4 年度（2022）にかけてホール吊り天井の耐震改修に併せて、老朽化する電気・空調・舞台設備の更新やトイレの洋便器化、オストメイトの設置等の改修を行います。

■社会教育系施設位置図



(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① 現状と課題

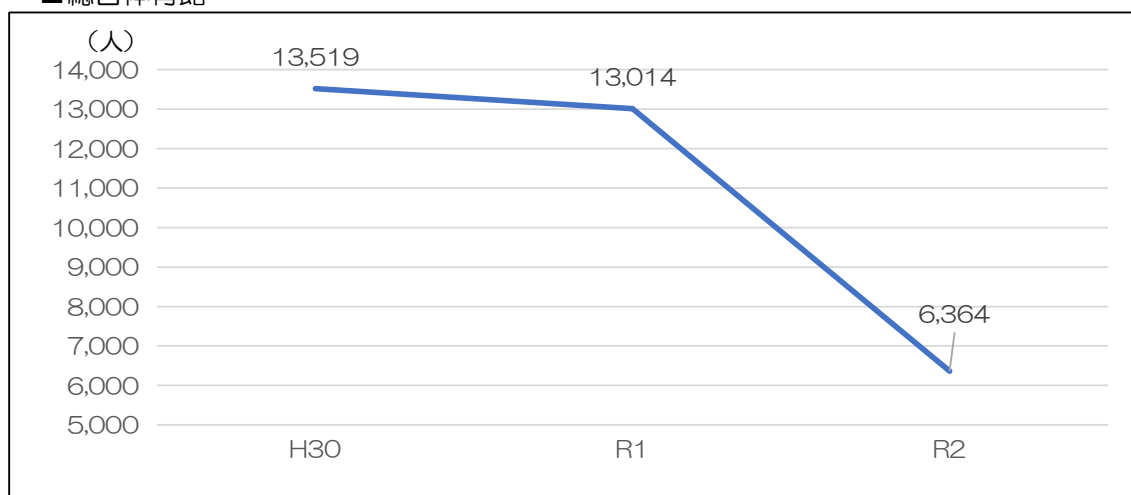
<施設概要>

NO	施設名称	建物数	延床面積 (主要棟/m ²)	建築 年度	耐震 基準	耐震 補強	避難所指 定の有無
1	総合体育館	1	4,646	S61	新耐震	不要	あり
2	野球場管理棟	1	72	S58	新耐震	不要	なし
3	町民運動広場	2	104	S58	新耐震	不要	なし
4	町民プール	3	157	S60	新耐震	不要	なし

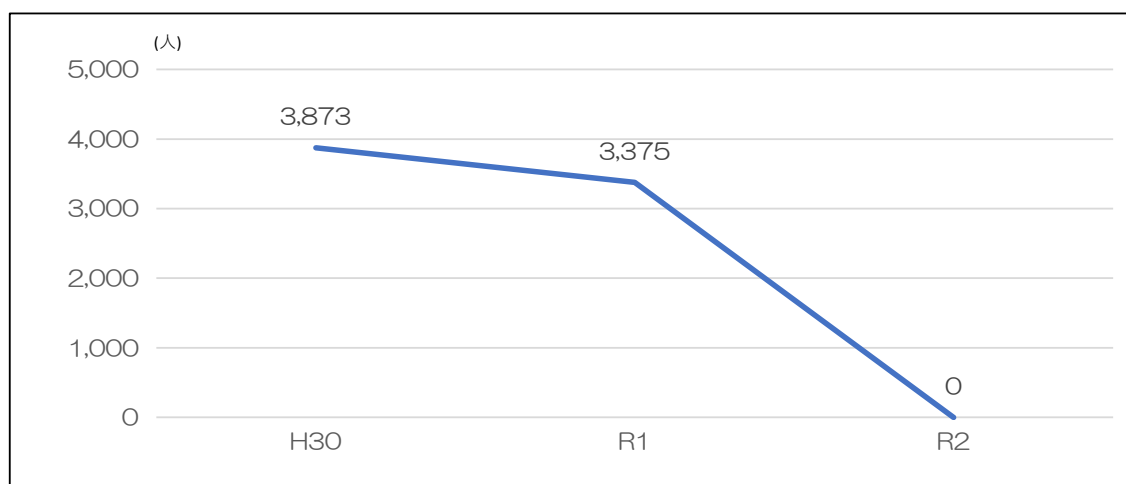
- ◆ スポーツ・レクリエーション系施設として、「総合体育館」、「野球場管理棟」、「町民運動広場」、「町民プール」の4施設があります。「総合体育館」が指定避難場所及び指定緊急避難場所に指定されています。
- ◆ 全ての施設が新耐震基準で建てられていますが、築後35年以上経過しています。「総合体育館」ではトイレ改修や高圧受電ケーブルの更新等を順次進めていますが、受電設備や自家発電機の老朽化、トレーニング設備の旧式化、アリーナ吊り天井の脱落対策の既存不適格、「町民プール」においてはろ過装置の老朽化、排水管の腐食、プールサイドの亀裂等が発生しており、全体的に老朽化が著しく進行しています。また、体育館や屋外照明に使用している水銀灯の製造・輸入禁止（水俣条約）により、代替照明設備の検討が必要です。
- ◆ 「総合体育館」は、バリアフリー化が未対応となっています。

<利用状況>

■総合体育館



■町民プール

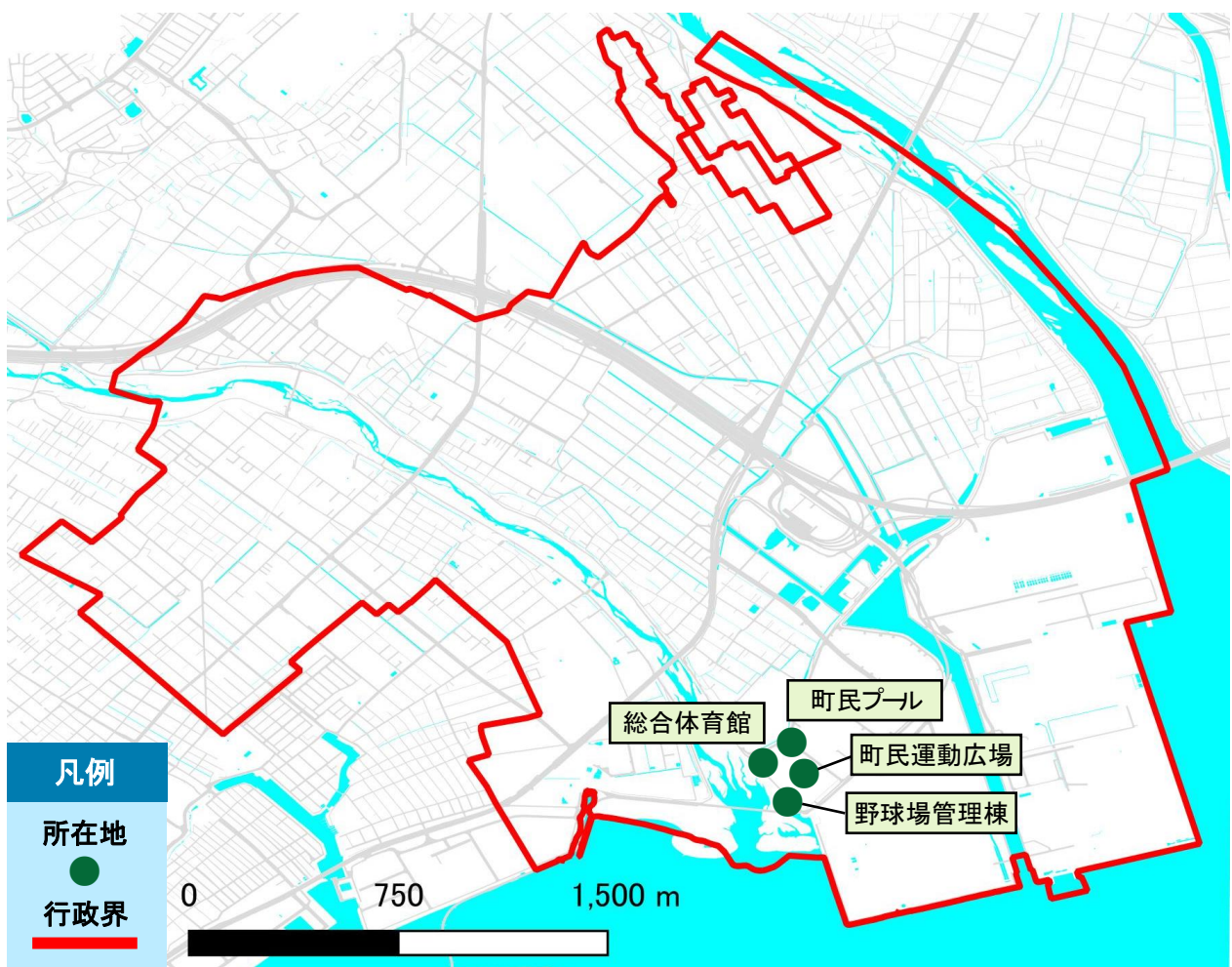


- ◆ 「総合体育館」の利用者数は、1.3 万人から 1.4 万人までの間で推移しています。なお、令和元年度（2019）・2 年度（2020）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館に伴い、利用者が減少していますが、類似施設が近隣にないため、利用者の増加が見込まれます。
- ◆ 「町民プール」は、子どもから大人まで幅広く利用されておりましたが、老朽化が著しく、隣接市内の類似施設が更新されたことにより、利用者の減少が見込まれます。

② 今後の方針

- ◆ 「総合体育館」は避難所に指定されているので、バリアフリー化や防災機能についても十分に検討した上で、設備更新、施設改修による長寿命化を計画的に行い、災害時への必要な対応が可能な施設にします。
- ◆ 「町民プール」については、近年の利用状況や施設の老朽化に鑑み、他の代替施設利用等も含めた運営方法について検討します。

■スポーツ・レクリエーション系施設位置図



(4) 学校教育系施設

① 現状と課題

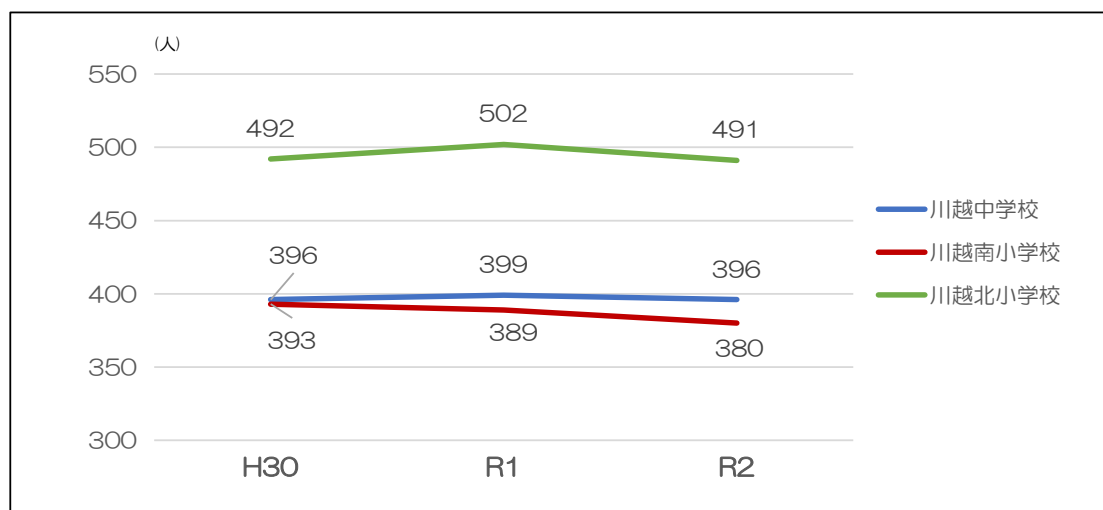
<施設概要>

NO	施設名称	建物数	延床面積 (主要棟/㎡)	建築 年度	耐震 基準	耐震 補強	避難所指 定の有無
1	川越北小学校	14	3,603	H13	新耐震	不要	あり
2	川越南小学校	8	3,712	S46	新耐震	不要	あり
3	川越中学校	18	3,019	S37	新耐震	不要	あり
4	学校給食センター	1	1,320	H19	新耐震	不要	なし

※一部の棟では旧耐震となっているが、耐震補強を実施済み

- ◆ 学校教育系施設として、小学校が2校、中学校が1校、「学校給食センター」が1施設あります。小学校と中学校は指定避難場所及び指定緊急避難場所に指定されています。
- ◆ 学校施設については、新耐震基準または耐震補強済みです。ただし、築後かなり年数が経過しているものも多く、雨漏りの発生、錆による腐食、外壁のクラック塗装の浮き、電気設備の老朽化による漏電の発生、強風時の雨の吹込み等の問題が発生しており、全体的に施設の老朽化が目立っています。
- ◆ 「学校給食センター」は新耐震基準で建てられた施設ですが、築後15年以上経過しており、給排水管からの漏水、床材の剥がれ、屋根での錆びの発生、敷地内のアスファルトのはがれ及び空調設備の老朽化に伴う修繕並びに電気温水器及び厨房関連機器の老朽化による更新の必要性が出てきています。

<生徒数/児童数>



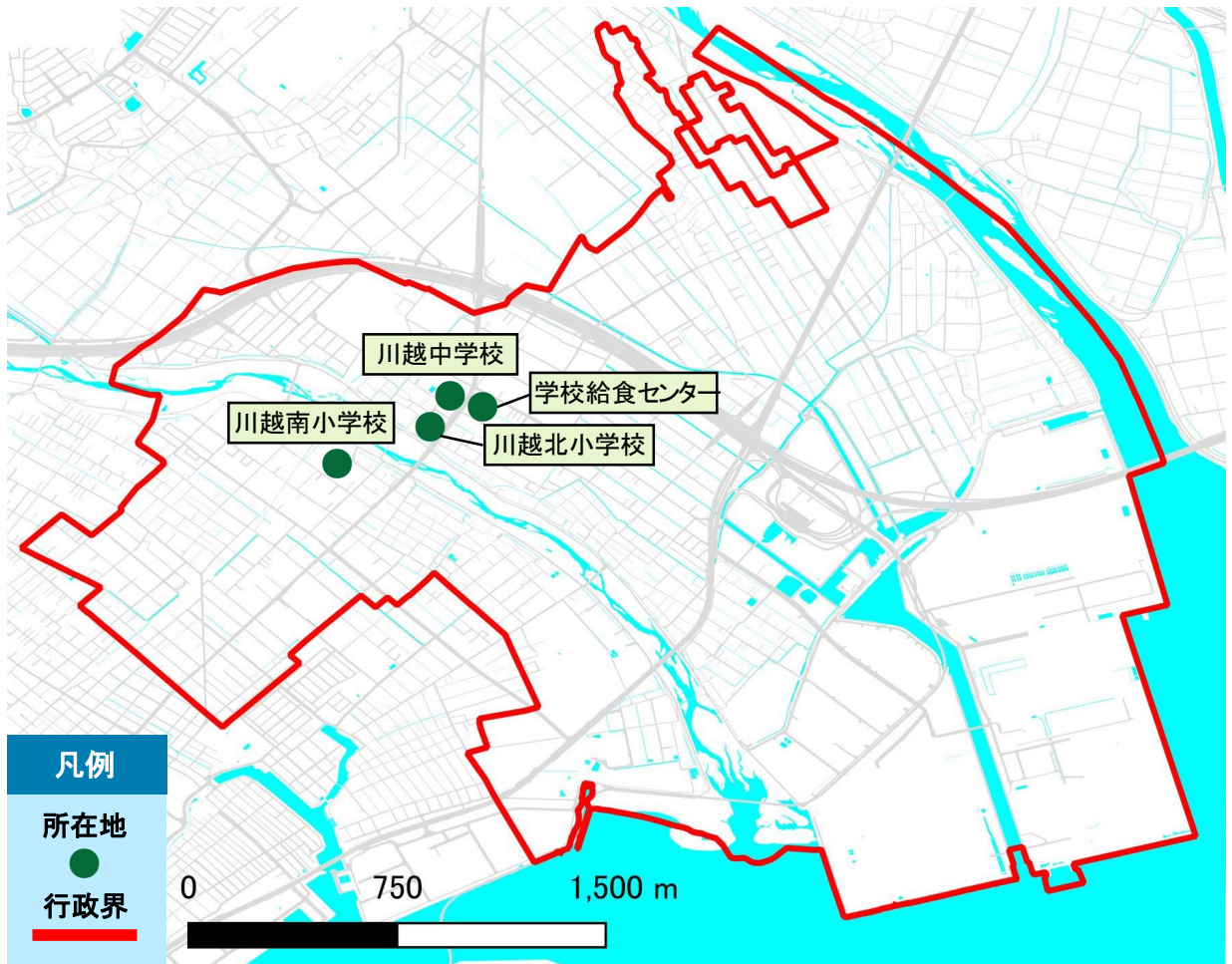
- ◆ 「川越北小学校」は、児童数が横ばい傾向にあり、今後は、増加が見込まれます。
- ◆ 「川越南小学校」は、児童数が微減傾向となっていますが、今後は、横ばい傾向に落ち着き、現状と同じような利用状況が続くと思われます。
- ◆ 「川越中学校」は、生徒数が横ばい傾向にあり、今後も横ばい傾向に落ち着くことが予想されています。

② 今後の方針

「学校給食センター」については、今後も適切な維持管理・改修・更新を行い、長寿命化を目指します。また、将来的な衛生基準の変更や食数変動に対応できるよう学校給食センター施設における機能強化の検討をします。

- ◆ 中学校においては、自校方式による学校調理場を整備します。
- ◆ 「川越中学校」については、建替えに向けての計画を検討します。
- ◆ 「川越中学校」と「川越北小学校」については、両校の大規模改修時期を考慮しながら、改築（建替え）又は長寿命化のための改修に向けての計画を検討します。

■ 学校教育系施設位置図



(5) 子育て支援施設

① 現状と課題

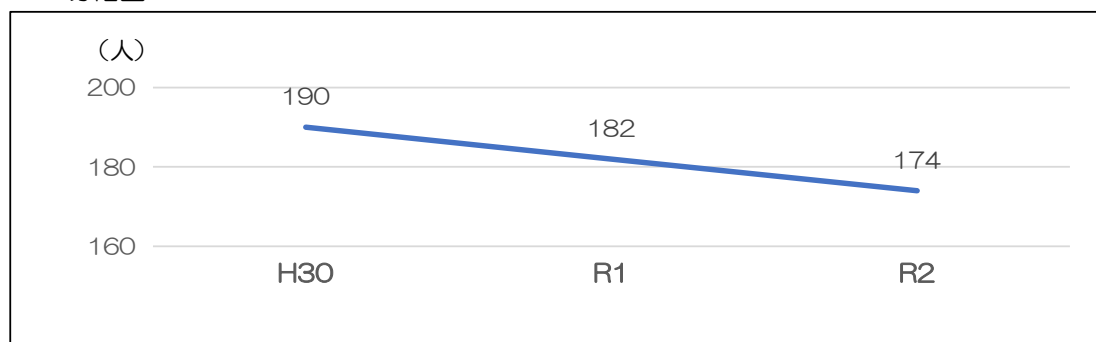
<施設概要>

NO	施設名称	建物数	延床面積 (主要棟/㎡)	建築 年度	耐震 基準	耐震 補強	避難所指 定の有無
1	川越幼稚園	3	1,868	H17	新耐震	不要	なし
2	中部保育所	1	620	H2	新耐震	不要	なし
3	南部保育所	1	1,089	H12	新耐震	不要	なし
4	北部保育所	2	1,251	H14	新耐震	不要	なし
5	つばめ児童館	1	618	H20	新耐震	不要	なし
6	おひさま児童館	1	592	H23	新耐震	不要	なし

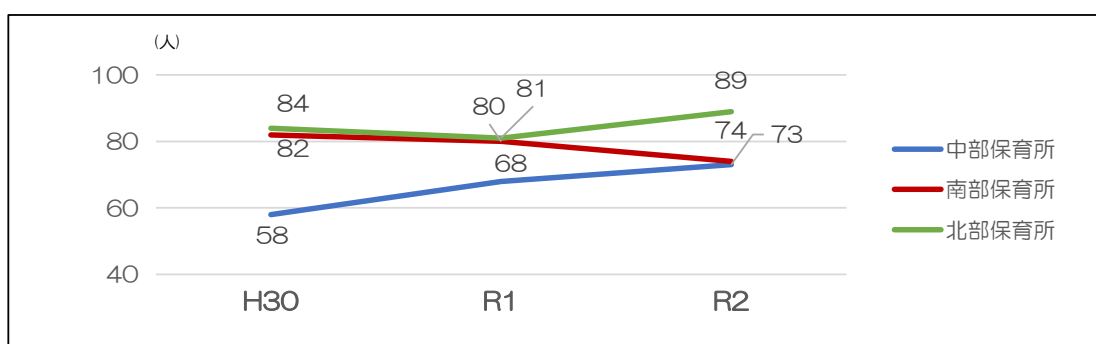
- ◆ 子育て支援施設として、「川越幼稚園」に加え、保育所が3施設、児童館が2施設あります。
- ◆ いずれの施設も新耐震基準で建てられていますが、保育所は築年数が経過しており、冷暖房施設の不具合、トイレの給排水設備の漏水、つまり等の問題が発生しており、全体的に施設の老朽化が目立っています。
- ◆ 「川越幼稚園」も築後 10 年以上経過しており、電気系の設備（エアコン等）の故障が目立ちます。また、「つばめ児童館」においては、冷房設備の不具合等が発生しています。

<園児数>

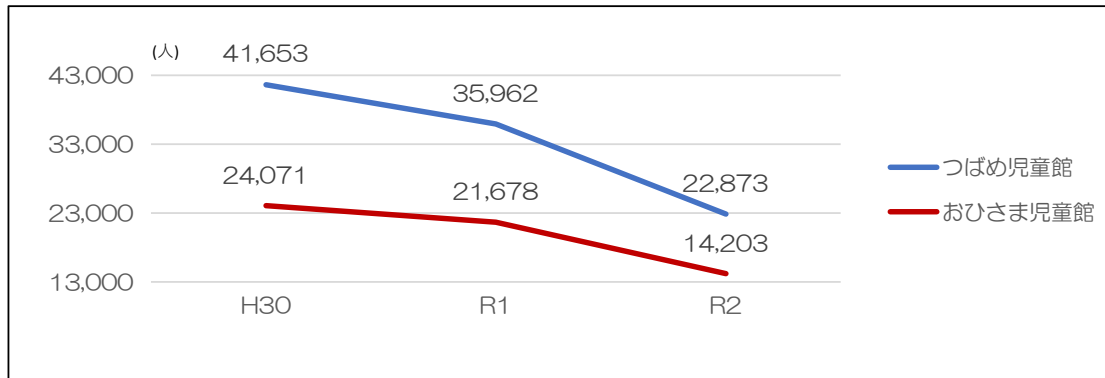
■ 幼稚園



■ 保育所



<利用状況>

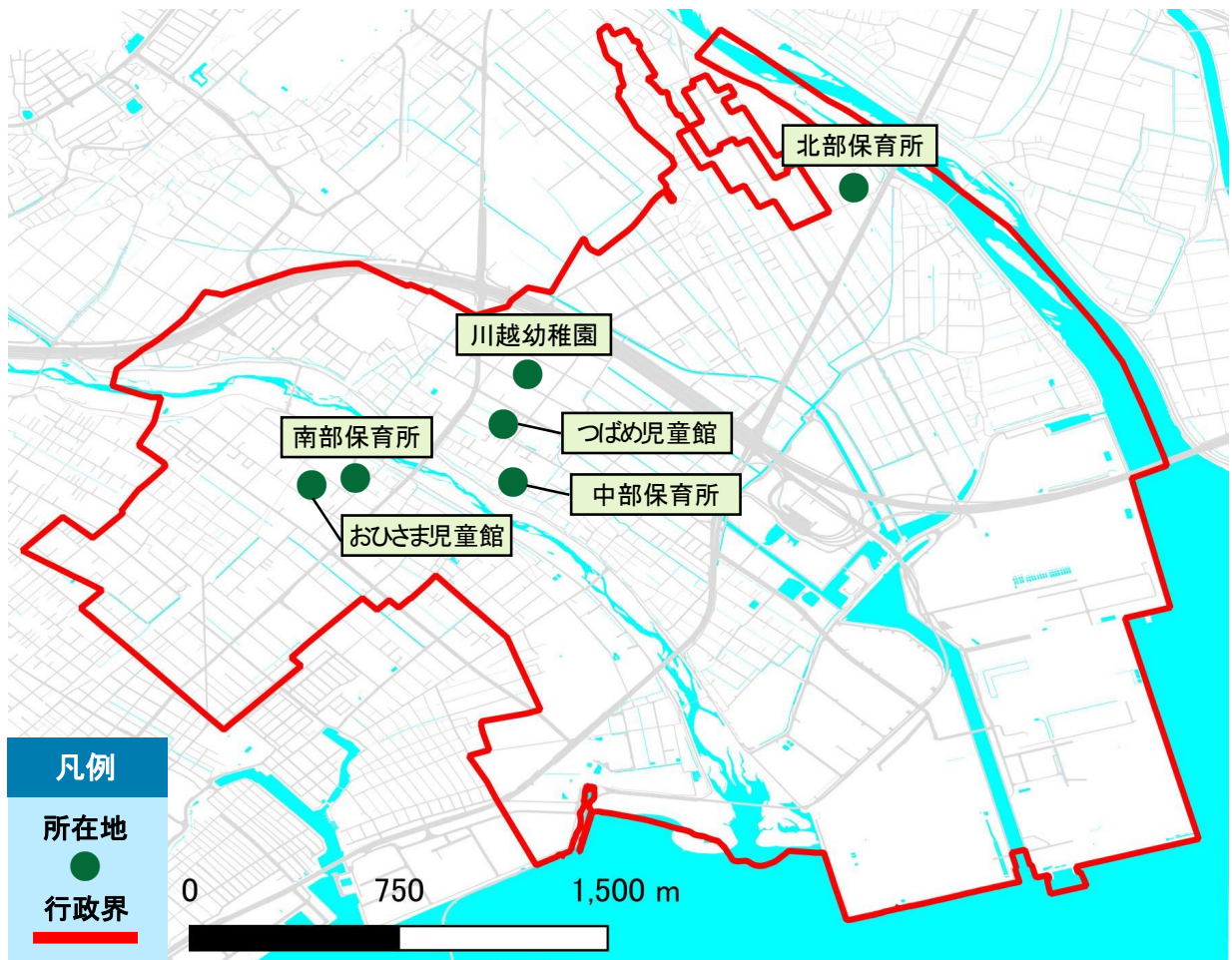


- ◆ 「川越幼稚園」については、定員に対する園児数には若干の余裕があります。町の人口が緩やかに伸びているのですが、ここ数年は、園児数はほぼ横ばいの状況となっており、今後、入園希望者数が増加するかどうかは不明確な状況にあります。
- ◆ 保育所については、いずれの施設も園児数が利用定員に近い状況であり、入所希望の園児がさらに増える可能性があります。
- ◆ 「つばめ児童館」については、利用者の多い状況が続いており、スペースが不足気味になる時があります。

② 今後の方針

- ◆ 「川越幼稚園」及び両児童館については、今後も適切な維持管理及び改修を行い、長寿命化を目指します。
- ◆ 保育所については、施設の老朽化により、修繕が年々多くなっていくことが予想され、安全性の確保を第一に、衛生面にも配慮した改良整備を進めます。
- ◆ 入所希望の園児の増加に対しては、認定こども園の導入も見据えた、教育・保育二ーズへの対応に努めます。

■子育て支援施設位置図



(6) 保健・福祉施設

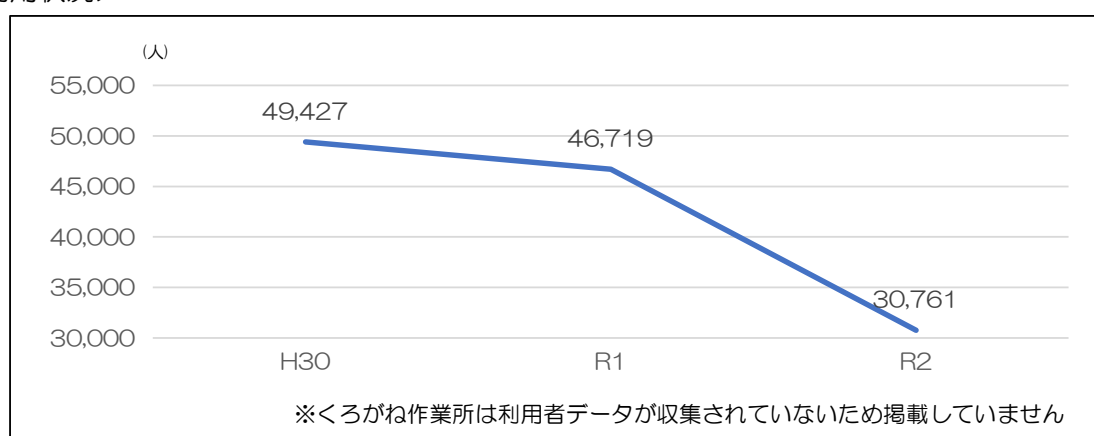
① 現状と課題

<施設概要>

NO	施設名称	建物数	延床面積 (主要棟/㎡)	建築 年度	耐震 基準	耐震 補強	避難所指 定の有無
1	いきいきセンター	1	4,564	H5	新耐震	不要	あり
2	くろがね作業所	1	353	H14	新耐震	不要	なし

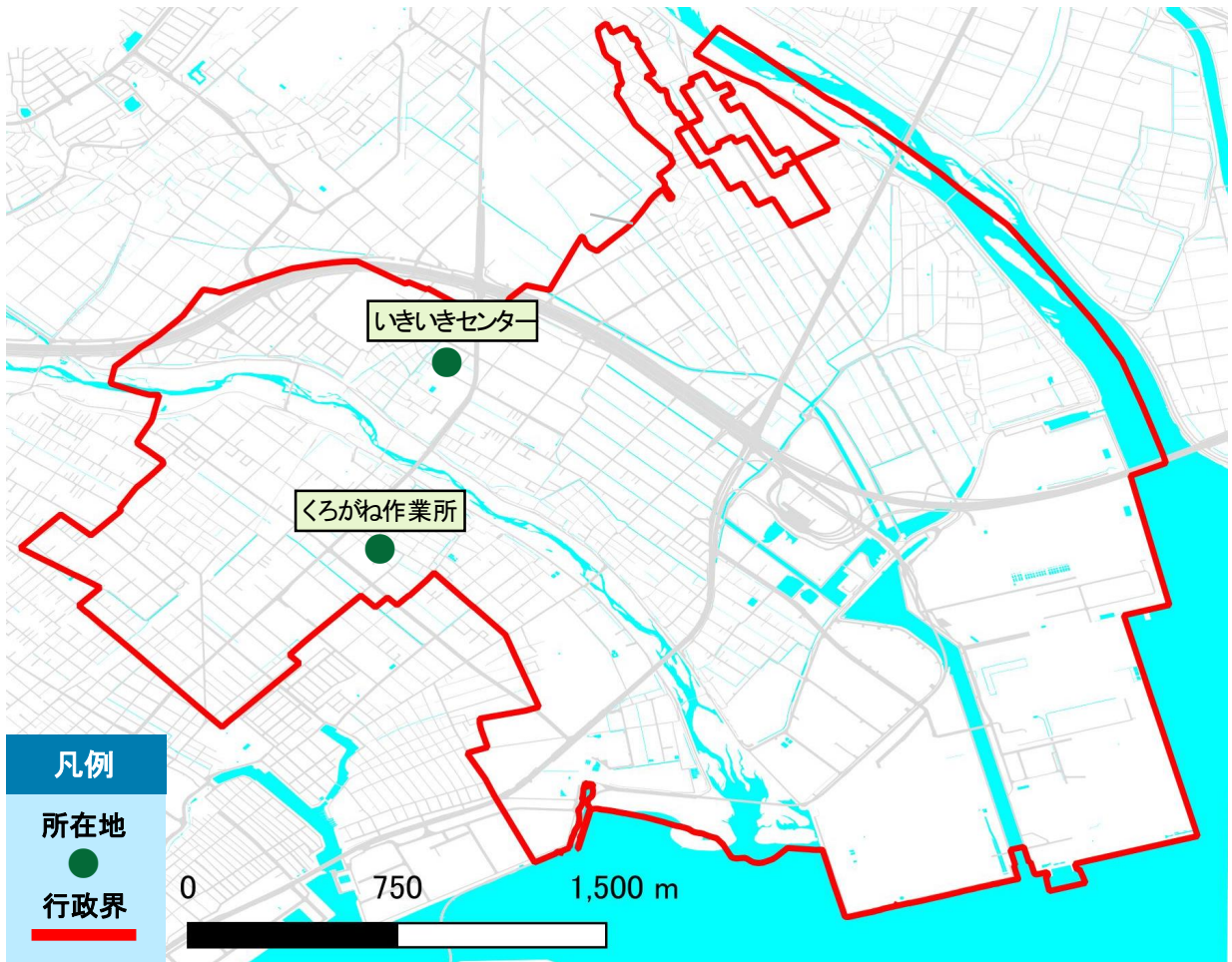
- ◆ 保健・福祉施設として、「いきいきセンター」及び「くろがね作業所」があります。「いきいきセンター」は福祉避難所及び指定緊急避難場所に指定されています。
- ◆ いずれの施設も新耐震基準で建てられていますが、築年数が経過し、雨漏り等の問題が発生しており、全体的に老朽化が目立っています。

<利用状況>



- ◆ 「いきいきセンター」の利用者数は概ね5万人から5.5万人までの間で推移しています。施設利用の用途を大きく変更する予定はないので、今後も安定した利用者数が維持されると思われます。
- ### ② 今後の方針
- ◆ 「いきいきセンター」については、各設備を更新する上で、その優先順位等を設定し、適正な維持管理、修繕、更新等の計画的な実施により、LCCの最小化に努めます。
 - ◆ 「くろがね作業所」については、今後も適切な維持管理及び改修を行い、長寿命化を目指します。

■保健・福祉施設位置図



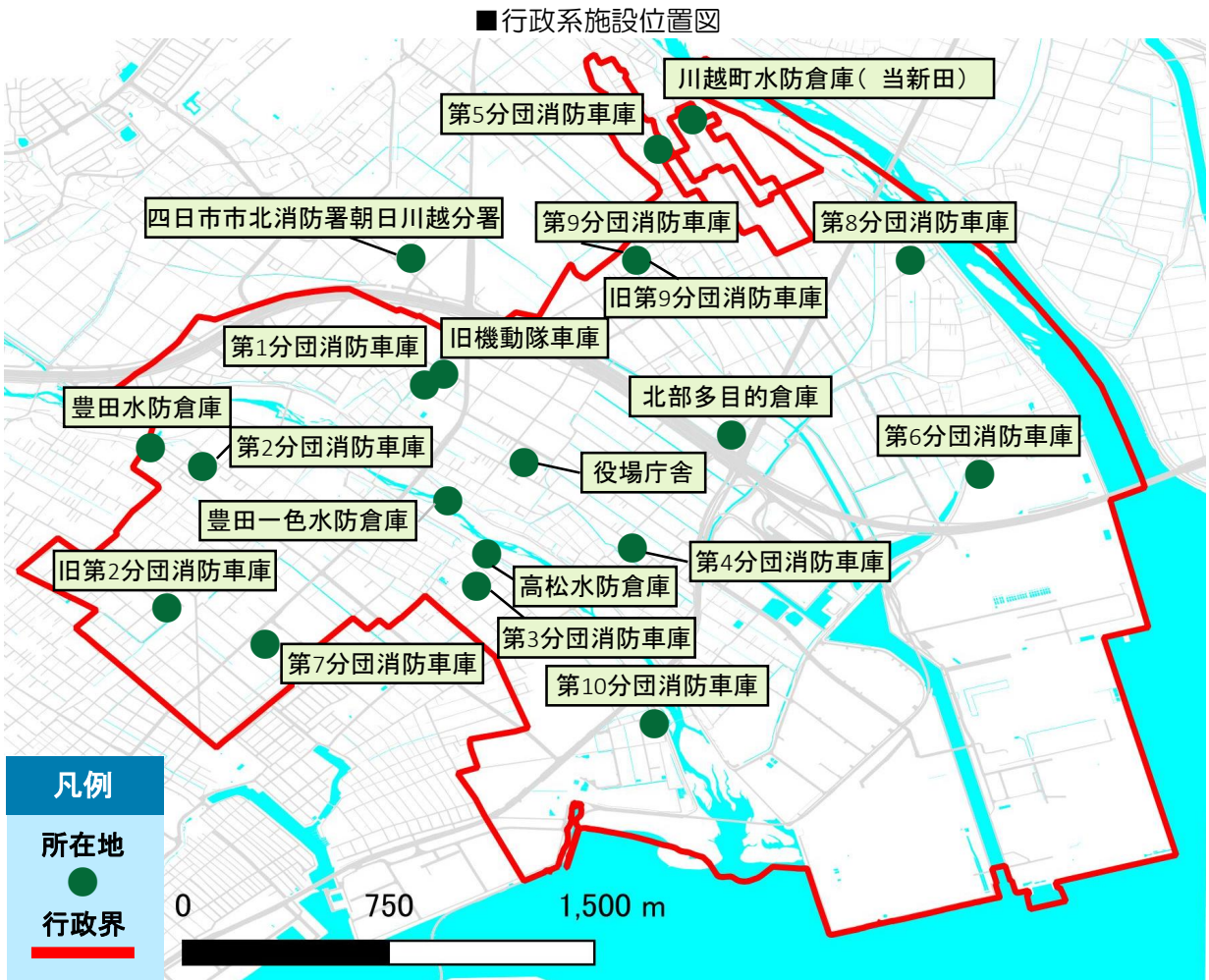
(7) 行政系施設

① 現状と課題

<施設概要>

NO	施設名称	建物数	延床面積 (主要棟/㎡)	建築 年度	耐震 基準	耐震 補強	避難所指 定の有無
1	役場庁舎	1	9,535	H19	新耐震	不要	なし
2	北部多目的倉庫	1	473	H14	新耐震	不要	なし
3	第1分団消防車庫	1	20	H5	新耐震	不要	なし
4	第2分団消防車庫	1	44	H22	新耐震	不要	なし
5	第3分団消防車庫	1	40	S57	新耐震	不要	なし
6	第4分団消防車庫	1	44	H8	新耐震	不要	なし
7	第5分団車庫	1	43	H30	新耐震	不要	なし
8	第6分団消防車庫	1	74	S60	新耐震	不要	なし
9	第7分団消防車庫	1	40	S55	旧耐震	不要	なし
10	第8分団消防車庫	1	29	S54	新耐震	不要	なし
11	第9分団消防車庫	1	29	H10	新耐震	不要	なし
12	第10分団消防車庫	1	34	H13	新耐震	不要	なし
13	旧機動隊車庫	1	94	S53	旧耐震	未実施	なし
14	旧第2分団消防車庫	1	29	S61	新耐震	不要	なし
15	旧第9分団消防車庫	1	29	S54	旧耐震	不要	なし
16	豊田水防倉庫	1	853	R1	新耐震	不要	なし
17	高松水防倉庫	1	33	S55	旧耐震	未実施	なし
18	豊田一色水防倉庫	1	39	S52	旧耐震	未実施	なし
19	川越町水防倉庫(当新田)	1	469	H25	新耐震	不要	なし
20	四日市市北消防署朝日川越分署	1	560	H5	新耐震	不要	なし

- ◆ 行政系施設として、「役場庁舎」、「北部多目的倉庫」、「消防車庫」12施設、「旧機動隊車庫」、「旧消防車庫」「水防倉庫」7施設、四日市消防朝日川越分署」の計20施設があります。「役場庁舎」、「当新田水防倉庫」及び「豊田水防倉庫」は指定緊急避難場所に指定しています。
 - ◆ 「役場庁舎」は平成19年(2007)に建てられましたが、築後10年以上が経過し、各種機械設備等の不具合が発生しており、その都度修繕等の対応を行っています。
- ② 今後の方針
- ◆ 今後も存続する施設については、適切な維持管理及び改修を行い、長寿命化を図るとともに、旧耐震施設で耐震化が未実施なもので、耐震化が必要とされる施設は、適切に耐震補強を図っていきます。
 - ◆ 「役場庁舎」については、今後、各設備を更新する上で、その優先順位等を設定し、適正な維持管理、修繕、更新等の計画的な実施により、LCCの最小化に努めます。



(8) 公園

① 現状と課題

<施設概要>

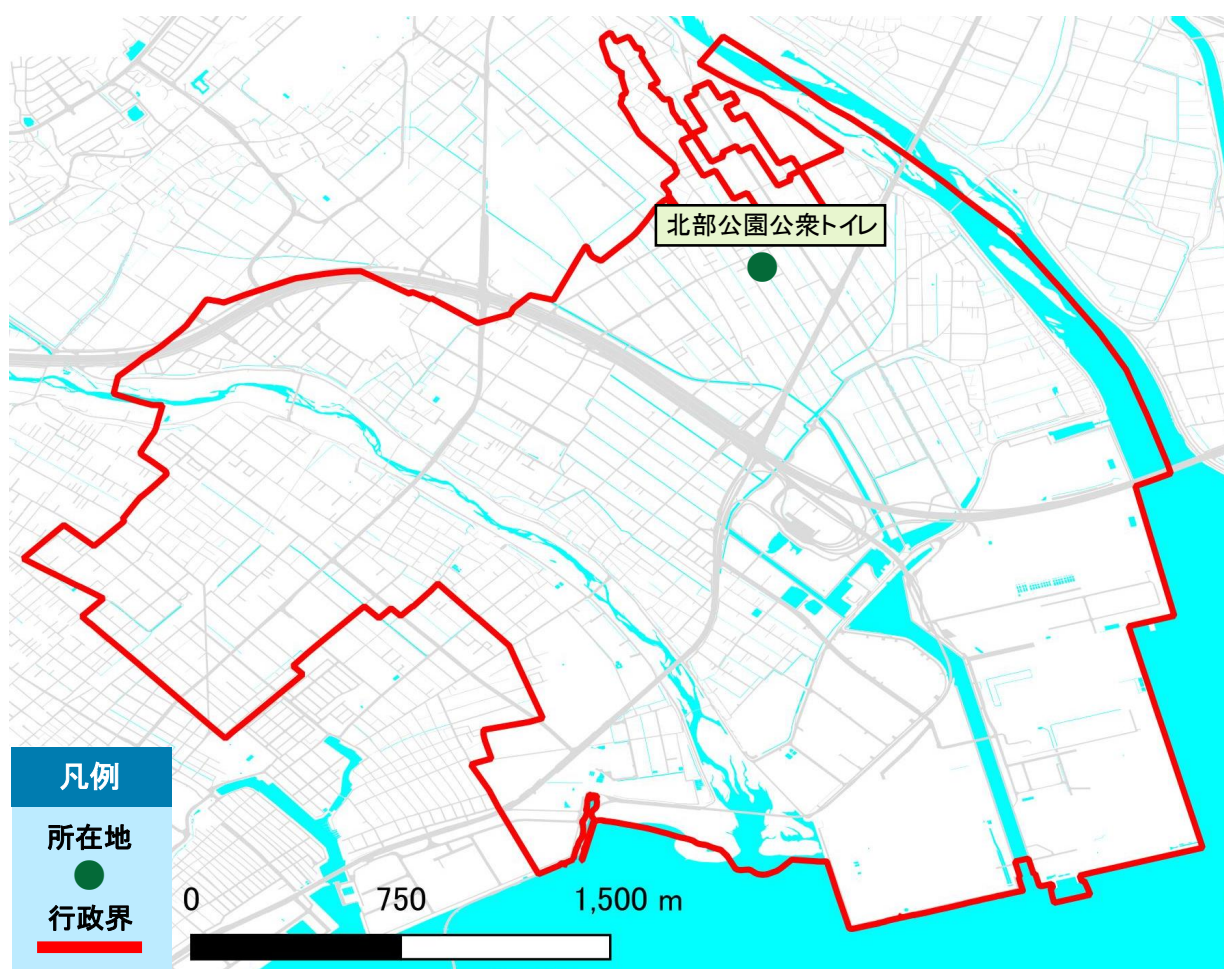
NO	施設名称	建物数	延床面積 (主要棟/㎡)	建築 年度	耐震 基準	耐震 補強	避難所指 定の有無
1	北部公園公衆トイレ	1	8	H27	新耐震	不要	なし

- ◆ 公園の公共建築物として、「北部公園公衆トイレ」があります。
- ◆ 自治会が管理（清掃）をしています。

② 今後の方針

- ◆ 「北部公園公衆トイレ」は、今後も適切な維持管理及び改修を行い、長寿命化を図ります。

■公園施設位置図



(9) その他

① 現状と課題

<施設概要>

NO	施設名称	建物数	延床面積 (主要棟/㎡)	建築年度	耐震基準	耐震補強	避難所指定の有無
1	川越診療所所長住宅	1	177	H10	新耐震	不要	なし
2	川越診療所医師住宅 (R3年度解体)	1	77	S40	旧耐震	未実施	なし
3	教員住宅	2	47	H1	新耐震	不要	なし
4	ふれあい広場	2	38	H13	新耐震	不要	なし
5	旧くろがね作業所	1	89	S62	新耐震	不要	なし
6	農業用ポンプ施設	1	9	H17	新耐震	不要	なし
7	元漁業協同組合	1	612	S47	旧耐震	未実施	なし
8	川越富洲原駅西口トイレ	1	38	H22	新耐震	不要	なし
9	川越富洲原駅西口シェルター	1	166	H22	新耐震	不要	なし
10	川越富洲原駅東口シェルター	1	154	H22	新耐震	不要	なし
11	川越富洲原駅自由通路	1	490	H21	新耐震	不要	なし

- ◆ その他施設として、「川越診療所所長住宅」、「川越診療所医師住宅」、「教員住宅」、「ふれあい広場」、「旧くろがね作業所」、「農業用ポンプ施設」、「元漁業協同組合」、「川越富洲原駅西口トイレ」、「川越富洲原駅西口シェルター」、「川越富洲原駅東口シェルター」、「川越富洲原駅自由通路」の計 11 施設があります。
- ◆ 「川越診療所医師住宅」及び「元漁業協同組合」を除き、全ての施設が新耐震基準で建てられています。が、「教員住宅」のように築年数が経過し老朽化が進んでいる施設もあります。
- ◆ 「川越診療所医師住宅」及び「元漁業協同組合」は、旧耐震基準で建てられ、耐震補強が未実施です。

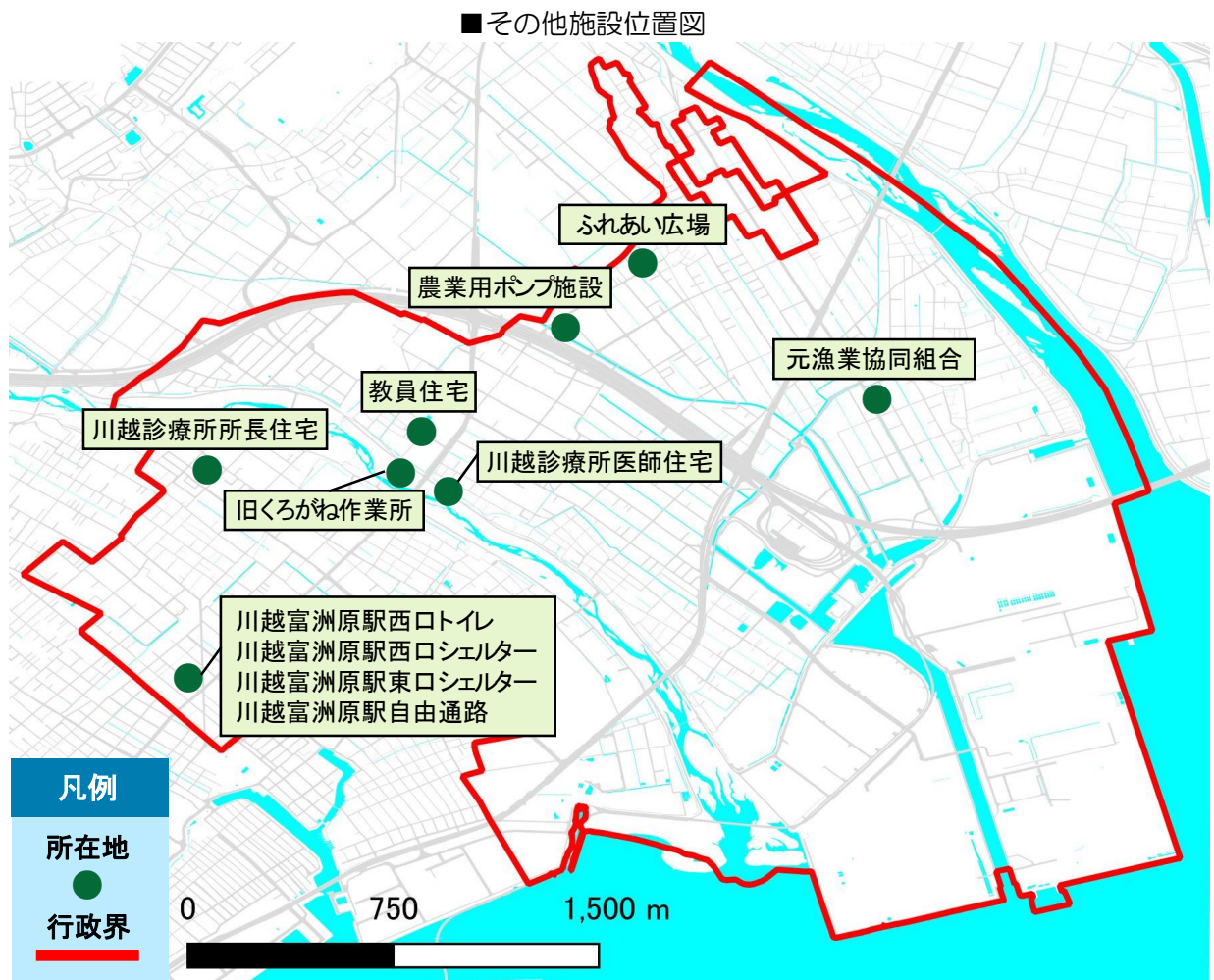
<利用状況>

- ◆ 「川越診療所所長住宅」は、現在は、特定の団体が使用している状況であり、医師による利用はありません。
- ◆ 「教員住宅」は、2棟とも現在未利用の状況です。入居を希望する教員が現れるのが不透明な状況であり、利用状況からみてその必要性が課題となっています。また、貸し出すに当たっても、大規模に改修を実施しなければならない可能性があります。
- ◆ 「旧くろがね作業所」は、社会福祉協議会へ無償貸与し、ボランティアハウスとして活用しています。ボランティアハウスの利用者は、1.5 千人から 2 千人の間で推移し、今後はボランティア団体の利用を推進していることから、増加することが予想されます。

② 今後の方針

- ◆ 「旧くろがね作業所」については、ボランティアハウス機能の移転を検討しており、今後の利用状況を見ながら、適切な維持管理及び改修を行っていきます。
- ◆ 「川越診療所所長住宅」については、適切な維持管理及び改修を行い、長寿命化を図ります。
- ◆ 「川越診療所医師住宅」については、老朽化が著しく、医師住宅としての役割を果たすことが難しいため、令和 3 年度(2021)中に取壊します。
- ◆ 「教員住宅」については、近年の利用状況からみて、保有する必要があるか検討します。
- ◆ 「ふれあい広場」、「農業用ポンプ施設」、「元漁業協同組合」、「川越富洲原駅西口トイレ」、「川越富洲原駅西口シェルター」、「川越富洲原駅東口シェルター」、「川越富洲原駅自由通路」については、基本的に存続を図るものとし、適切な維持管理及び改修を行い、

長寿命化を図ります。



(10) 上水道施設（建築物）

① 現状と課題

<施設概要>

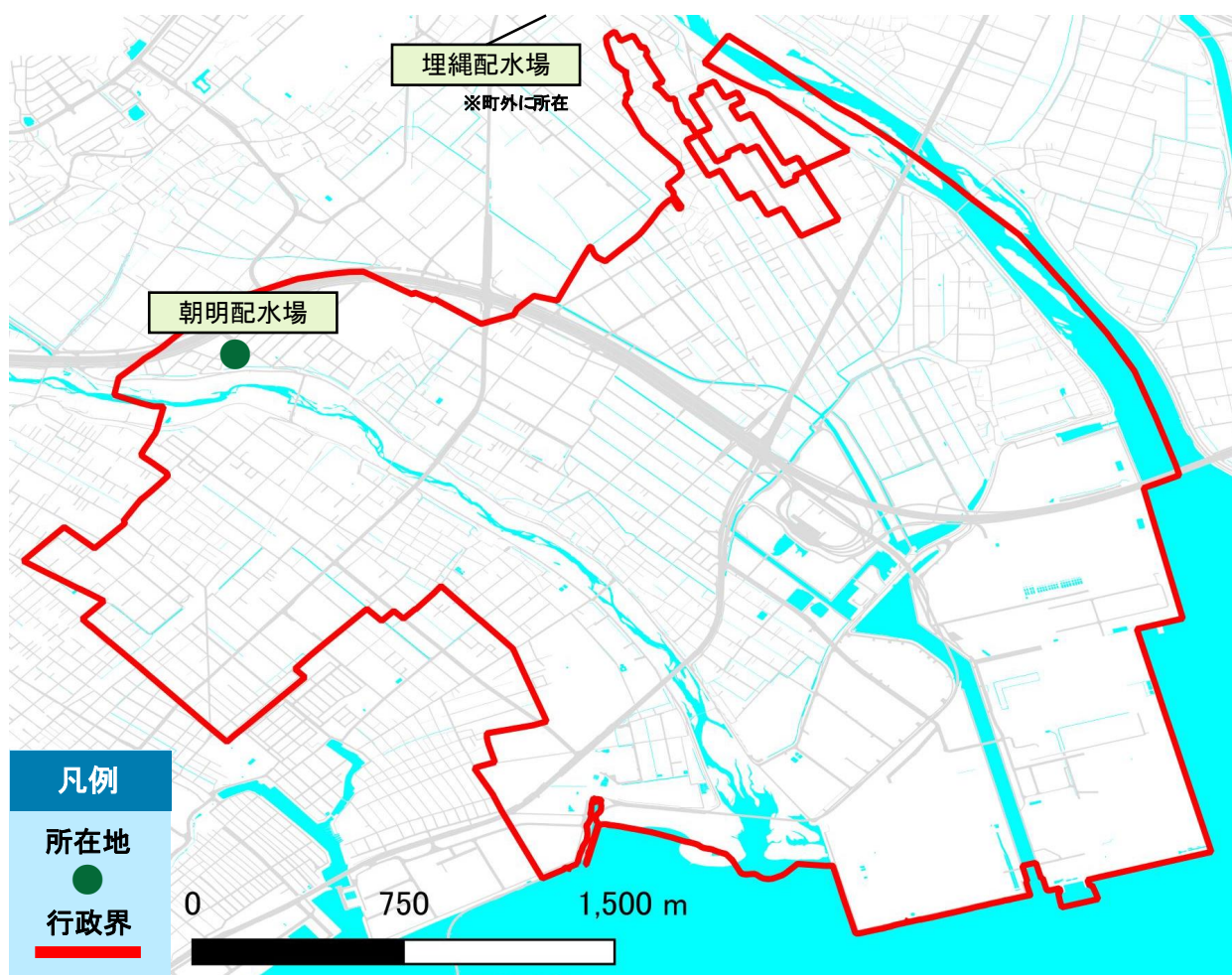
NO	施設名称	建物数	延床面積 (主要棟/m ²)	建築 年度	耐震 基準	耐震 補強	避難所指 定の有無
1	朝明配水場	2	157	S56	新耐震	不要	なし
2	埋縄配水場	1	4	S50	新耐震	不要	なし

- ◆ 上水道施設として配水場が2施設あります。
- ◆ いずれの施設も築後40年前後経過し、老朽化しています。

② 今後の方針

- ◆ 平成30年度(2018)に策定した「川越町上下水道事業経営戦略」に基づき、今後も施設の健全度を調査し、計画を見直しながら施設更新を行っていきます。

■ 上水道施設（建築物）位置図



(11) 下水道施設（建築物）

① 現状と課題

<施設概要>

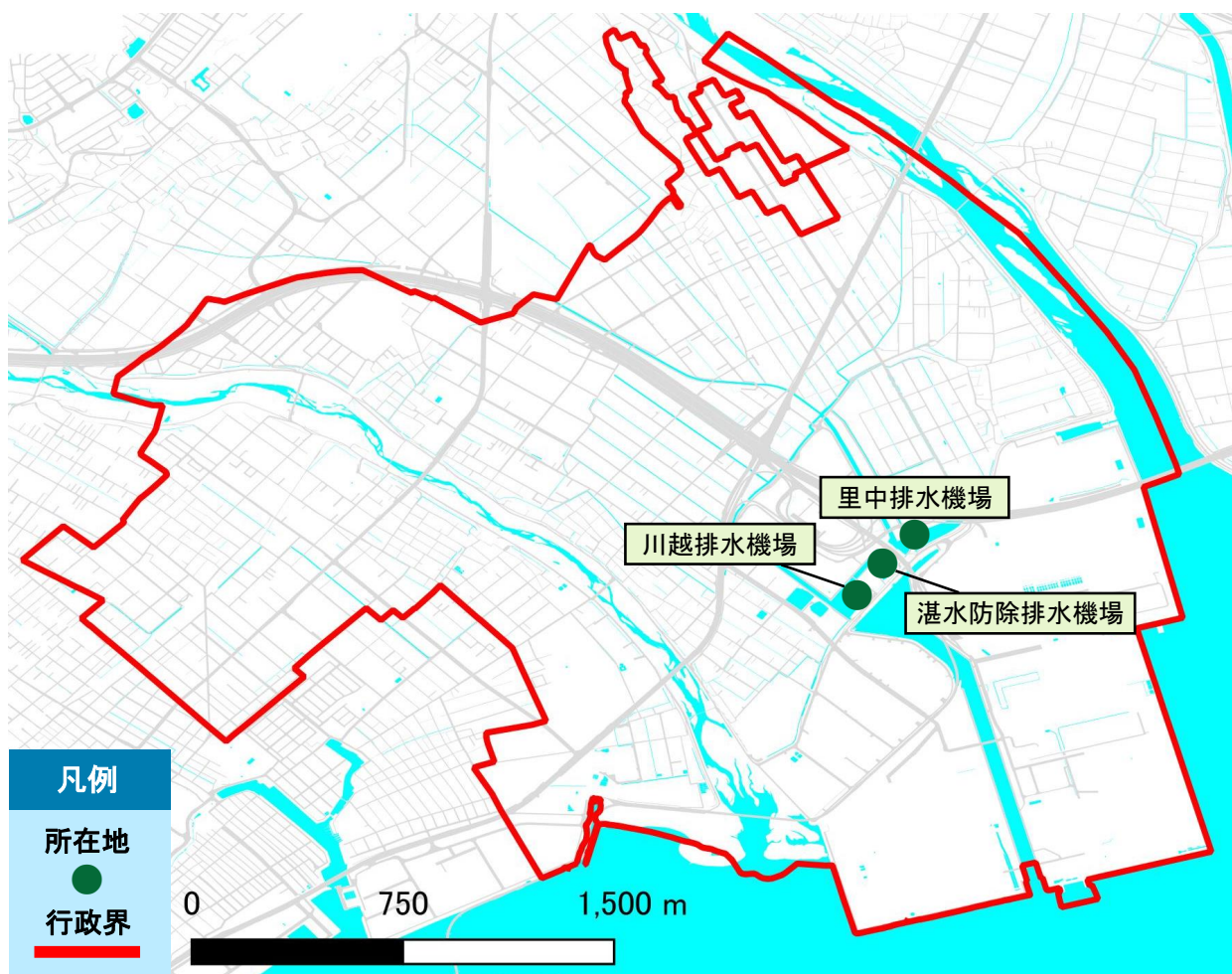
NO	施設名称	建物数	延床面積 (主要棟/m ²)	建築 年度	耐震 基準	耐震 補強	避難所指 定の有無
1	川越排水機場	1	3,125	S62	新耐震	不要	なし
2	湛水防除排水機場	1	344	S58	新耐震	不要	なし
3	里中排水機場	2	133	S63	新耐震	不要	なし

- ◆ 下水道施設としては、排水機場が3施設あります。
- ◆ いずれの施設も新耐震基準で建てられていますが、築後30年前後経過し、老朽化しています。
- ◆ 「川越町公共下水道ストックマネジメント計画」を令和元年度（2019）に策定し、計画的な改築・更新を行っています。

② 今後の方針

- ◆ 令和6年度（2024）で、現在の「川越町公共下水道ストックマネジメント計画」の計画期間が終了となりますが、今後も計画の見直しを行い施設の計画的な改築・更新を行っていきます。

■ 下水道施設（建築物）位置図



4-2 インフラ施設

(1) 道路

<今後の方針>

- ◆ 安全・安心な道路環境を維持するため、定期的なパトロールの実施により異常箇所を早期に発見・補修し、道路を良好な状態に保ちます。なお、事後保全的な対応とならないよう、パトロール等の点検結果を考慮し、計画的かつ予防保全的な管理を行い、コストの縮減にも努めていきます。
- ◆ 道路付属物（道路照明灯等）についても、定期的なパトロールの実施により現況を把握し、不具合等を早期に発見することで、道路利用者及び第三者への被害を防止する対策を行い、安全かつ円滑な道路交通の確保を図っていきます。

(2) 橋梁

<今後の方針>

- ◆ 安全・安心な橋梁を維持するため、定期的なパトロールと法定点検の実施により異常箇所を早期に発見し、補修することで、橋梁を良好な状態に保ちます。
- ◆ 橋梁の安全性の確保と維持管理コストの縮減を図るための「川越町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しており、今後も計画に基づく効率的な補修を行うことにより、適切な維持管理に努めます。また、必要に応じて計画の見直しを行い、修繕の必要な時期に、必要な修繕を実施し、長寿命化を図っていきます。

(3) 上水道施設（管路）

<今後の方針>

- ◆ 口径 150mm以上の管路を重要管路と位置づけており、順次、耐震管へ更新します。
- ◆ 比較的新しい管路が多くを占めていますが、今後は徐々に老朽化する管路が増加していくとみられ、計画的に管路の更新を行い、適正な維持管理に努めます。

(4) 下水道施設（管路）

<今後の方針>

- ◆ 流域治水関連法改正により、「流域関連川越町公共下水道事業計画」への記載事項として計画降雨、雨水出水浸水想定区域等に関する内容が追加されたことに伴い、令和6年度（2024）までに新たな事業計画の策定を目指します。また、並行して、ストックマネジメントに関する計画の見直しを行います
- ◆ 上記の事業計画及びストックマネジメント計画に基づき、管路の維持管理及びモニタリングを強化することにより、計画的な改築更新を行います。

(5) 漁港

<今後の方針>

- ◆ 漁業協同組合の解散後、現在係留停泊している船舶所有者の高齢化が進み、停泊する船が減少していくことが予想されます。今後の川越漁港の施設のあり方及び利用について検討していきます。

川越町公共施設等総合管理計画

令和3年12月
川越町 総務課

〒510-8588

三重県三重郡川越町豊田一色280

TEL059-366-7113

FAX059-364-2568